

令和4年6月16日

◎上治委員 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

御報告いたします。土居委員長及び下村副委員長から病気のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっておりますので、御報告させていただきます。

本日の委員会は、「付託事件の審査等について」であります。当委員会に付託されました事件は、お手元の付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思います。なお、委員長報告の取りまとめにつきましては、6月20日月曜日の委員会で協議していただきたいと思っております。

お諮りします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程等によりたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎上治委員 異議なしと認めます。

それでは日程に従い、議案及び報告事項を一括議題とし、各部ごとに説明を受けることといたします。

#### 《産業振興推進部》

◎上治委員 最初に、産業振興推進部について行います。

部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、課長に対する質疑と併せて行いたいと思っておりますので、御了承願います。

◎沖本産業振興推進部長 それでは、当部の提出議案及び報告事項につきまして、総括して御説明を申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、先般、特別経済対策プロジェクトチームにおきまして、県内の経済状況の取りまとめを行いましたので、まずはそちらのほうから御説明を申し上げます。

お手元の参考資料、補正予算の青いインデックス、産業振興推進部の、まず1ページを御覧いただきたいと思っております。A3の横のグラフがある表でございます。

まず、上段の左側、原油価格につきましては、昨年1月の3万2,646円から、今年3月には6万6,928円となりまして、2倍以上跳ね上がっております。その右側、レギュラーガソリン価格につきましては、オレンジ色のグラフが本県の推移、そして青色の点線が全国の推移でございます。国の激変緩和事業が4月28日以降に拡充されたことによりまして、直近では若干下がっておりますものの、依然として高い水準にございまして、本県は全国に比べますと、早く値上がりをし、激変緩和措置の効果が発現するのも遅く、高止まりしているというのがこのグラフからもお分かりいただけるのではないかと思います。その右

側の軽油価格も同様の動きを示しております。下段の左側、主に施設園芸で使用されておりますA重油についてでございますが、全国と比べると安いと言われておる本県の重油価格でございますけれども、御覧のように上昇を続けております。

下段の真ん中、消費者物価指数でございますが、赤の実線が高知市の物価全般、点線が変動の大きい生鮮食品とエネルギーを除いた物価を示しております。青が全国で同じ傾向を示しております。昨年の携帯料金の引下げによりまして、一時は低下しておりましたが、その後全体的に上昇しております。特に今年に入ってから、生鮮食品及びエネルギーを除いた指数も含めまして、急激に上昇していることがお分かりいただけると思います。

下段の一番右側、穀物等の国際価格の動向についてでございますが、乱高下がありますものの、直近数か月はかなりの上昇傾向でございます。右側の下から2つ目にあります小麦の価格でございますけれども、今年の3月7日に過去最高値を記録しております。

2ページをお願いいたします。新型コロナウイルス及び原油・原材料高騰による県内事業者の影響を取りまとめたものでございます。分野ごとに、左から新型コロナウイルスによる影響で、真ん中が原油の高騰による影響、そして一番右が原材料の高騰による影響の順にまとめております。左側の新型コロナウイルスの影響は、答弁のほうでも申し上げましたように、比較的回復傾向が見られておりますので、ここでは右側の原油・原材料の高騰による影響を中心に御説明申し上げます。また、オレンジ色の枠囲いで、6月補正予算へ計上と記載しておりますものは、担当部局において対策を講じ、本議会に補正予算を計上させていただいておりますので、個別の内容につきましては、担当部局から所管の委員会で御説明を申し上げます。

まず、農業分野についてでございます。真ん中の石油高騰による影響の2つ目でございますが、施設園芸等は経営費に占める暖房コストとしての燃料費の割合が高く、先ほど御説明をいたしましたA重油の影響を受けやすい構造となっております。なお、夏場は加温をいたしませんので、ほとんど影響が出ておりませんが、冬場に向けて大きな影響が出るものと懸念されているところでございます。

右側の原材料の高騰による影響では、一番下の飼料を御覧いただきたいと思います。トウモロコシを主原料とする配合飼料や輸入乾牧草の価格が上昇しておりまして、特に配合飼料の直近の価格は過去最高水準となっております。

次に、林業分野についてでございます。真ん中の原油高騰による影響では、県内の製材事業者、林業事業者ともに影響を受けておりまして、経営を圧迫している状況でございます。

一番下の水産業分野についてでございます。真ん中の原油高騰による影響を御覧ください。漁業・養殖業者は、燃油高騰によりまして生産コストの増加を販売価格に転嫁することがなかなか難しいということもあって経営を圧迫している状況でございます。また、水産

加工事業者では、重油を燃料とするボイラーを使用している事業者の負担が増加しております。

右側の原材料の高騰による影響では、漁業・養殖業については、特に養殖用飼料価格の上昇の影響を受けております。

次の3ページを御覧いただきたいと思います。製造業につきましては、右半分の原油・原材料高騰による影響では、県内企業からは鋼材や原油などの価格高騰による利益の圧迫や、部品不足の影響により計画どおりの生産ができないといった声をお聞きしております。

その下の食品分野と小売業は、共に回復傾向にあるものの、コロナ前までの状況には至っておりません。

その下の飲食業につきましては、左側の新型コロナによる影響になりますけれども、ゴールデンウィーク以降回復傾向にございます。しかしながら、3つ目に記載されておりますとおり、夜間営業の店舗は、少人数での飲み会や個人客は戻ってきているものの、大人数での飲み会や宴会の予約はコロナ禍前ほど期待できない状況となっております。

次に、旅館ホテル観光業でございます。左側の新型コロナウイルスによる影響でございますが、ゴールデンウィークの主要観光施設利用者数は、曜日の並びが同じ平成28年と比較をいたしまして、約9割の水準まで回復しております。

最後に、交通運輸でございます。原油高騰による影響が徐々に始まっておりまして、バスや路面電車、鉄道、タクシー、トラックなどの運行経費が、今後増加するものと見込まれております。

県内の経済状況については以上でございます。

それでは、次の4ページを御覧いただきたいと思います。令和4年度6月補正予算総括表をお願いいたします。

当部では、地産地消・外商課から8億6,000万円余りの増額補正をお願いしております。その内容といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大や、物価高騰などの影響により、依然として厳しい状況にある飲食店や関連事業者を支援いたしますため、「食べて！飲んで！高知家応援キャンペーン」を展開するための経費となります。詳細につきましては、後ほど地産地消・外商課長から御説明申し上げます。

次に、報告事項として2件御報告をいたします。まず、令和3年度におきまして、事故繰越が1件発生をいたしました。詳細につきましては、後ほど産学官民連携課長から御説明申し上げます。

次に、まるごと高知レポートについて御報告いたします。まるごと高知レポートは、地産外商公社の外商活動の取組状況や、まるごと高知の運営状況などを、県内の事業者の皆様や県民の皆様にお知らせすることを目的に、毎年発行しているものでございます。こちらの詳細につきましては、後ほど地産地消・外商課長から御説明申し上げます。

以上で私からの説明を終わります。

◎上治委員 続いて、所管課の説明を求めます。

〈地産地消・外商課〉

◎上治委員 地産地消・外商課の説明を求めます。

◎片岡地産地消・外商課長 当課の令和4年度6月補正予算について御説明させていただきます。一昨年から続く新型コロナウイルス禍で、人々の消費行動が大きく変化したことに加えまして、昨今の物価高騰等の影響も受けて、夜の会食や大人数での宴会などを中心に、外食を控える傾向が依然として続いております。こうした状況を踏まえまして、特に大きな影響を受けられている飲食店や関連事業者への支援を行っていくことが重要となりますことから、今回の補正予算をお願いするものでございます。

それでは補正予算の内容について御説明させていただきます。資料番号②議案説明書（補正予算）の20ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。9国庫支出金の補正額8億6,054万円でございますが、今回補正をお願いする事業は、その全額が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するものでございます。

21ページをお願いいたします。歳出でございます。補正額の欄にございますように、8億6,054万円の増額補正をお願いしております。内容につきましては、右端の説明欄に記載しております飲食店利用促進事業委託料でございます。詳細につきましては、参考資料により説明させていただきます。5ページを御覧ください。「食べて！飲んで！高知家応援キャンペーン」の展開でございます。背景としまして、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中、飲食店は、これまで大きな打撃を受けており、客足は回復しつつあるものの、物価高騰等の影響もあり、依然として厳しい状況が続いております。加えまして、物価高騰等の影響により、県民の消費マインドの低下が懸念される中、外食等の消費喚起を通じた県経済の活性化を図ることが急務と考えております。こうしたことから、国の事業で実施した高知県Go To Eatキャンペーンの仕組みを用いまして、今回、県独自の飲食店利用促進キャンペーンを展開するものでございます。

目的の欄に記載しておりますとおり、このキャンペーンによりまして、外食等の消費喚起を図りますとともに、コロナで大きなダメージを受けている飲食店をはじめ、食材を提供する生産者、卸売事業者やタクシー事業者などの関連事業者を幅広く支援するものでございます。

事業概要としまして、公募型のプロポーザル方式により委託事業者を選定後、キャンペーンの開催準備を行いまして、9月の初旬からクーポンの販売と利用を開始する予定としております。クーポンの額面発行額は30億円としておりまして、プレミアム率は高知県Go To Eatキャンペーンと同様の25%としております。なお、クーポンの販売額は、

額面1万2,500円のセットを1万円で販売することとしておりまして、引き続き低調な宴会需要の喚起に主眼を置き5,000円券1枚と、1,000円券5枚、500円券5枚のセットで発行することとしております。これによりまして、大小を問わず会食を促すとともに、個人やグループによるランチなど、様々な形態で御利用いただけるものと期待しております。また、クーポンの利用店舗でございますが、高知家あんしん会食推進の店認証制度の認証取得店としておりまして、コロナ禍においても感染防止対策に取り組んでいる店舗で、安心して飲食を行っていただきますとともに、このキャンペーンを通じまして、現在認証を取得していない店舗が認証取得していただけるということも期待しております。

説明は以上でございます。

◎上治委員 それでは質疑を行います。

◎中根委員 本当に皆さんが、いろんな意味で安心して経済も回していくという方向性をどうやってつくっていくかという点ではG o T o E a tに続くこういう取組もやぶさかではないと思いますけれども、今回1万円のセットにしたところが、本当にみんながこれを利用できるような状況なのかなと思います。たしかG o T o E a tのときは4,000円でした。その点で、販売額が1万円になったことは、大丈夫という御家庭と、いや少し考えるという御家庭とがあるのではないかと思います。大きい会場でも飲食をというお話はお聞きしましたがけれども、もう少し少ない金額でできなかったものかという思いがあるんですが、その点はいかがでしょうか。

◎片岡地産地消・外商課長 その点、検討を十分いたしました。本会議で岡田委員からも御質問も頂いたところですが、今回、冒頭にも御説明しましたが、飲食店の客足はランチを中心に戻っています。ただ、夜の会食や大人数の宴会は依然として厳しい状況であるということで、ランチでの使用はもちろんですけれども、会食や宴会でも積極的に利用していただきたいという趣旨で5,000円券を含めた販売額1万円にしたところです。実際、県民の皆様からも、今回記者発表させていただいた後、額面に対しての数件のお電話も頂きまして、5,000円が高いという御意見もありましたし、例えば3,000円にしてくれという御意見も複数ありました。ただ、それについては、今回、引き続き低調な宴会需要の喚起に主眼を置くということで、御説明もさせていただきました。今回5,000円券を導入することによって、グループや大人数でも利用いただきたいといった趣旨もありますので、ぜひ御家族やお仲間なども誘っていただいて、これを機に例えばディナーに足を運んでいただくなど、外食等の消費喚起という形で5,000円券も有効に活用していただきたいと思います。

なお、余談ではありますが、販売額が4,000円のものも検討しましたがけれども、1万円のセットにすることで換金手数料や印刷費を大幅に削減できまして、実際、事務費も1億円以上削減できました。今回、国の臨時交付金を財源に活用させていただきますが、これによって県としても、臨時交付金を最大限に有効活用することができると考えております。

◎中根委員 事務費の点も大変気にかかるところでして、8億6,000万円の金額のうち、6億円は換金に使われるけれども、あとの2億6,000万円は、結局そういう事務手数料や委託料などに消えるということです。この金額をもっと節減できないものかという思いがしますけれども、その辺りの努力はどうでしょうか。

◎片岡地産地消・外商課長 御指摘のとおり事務費は高いかなと私も当初思っておりました。まずは5,000円のセットから、私としては検討を始めたところなんです。先ほど御説明しましたように、今回の政策目的に合う形で1万円のセットにすることで、事務費も1億円以上軽減もできましたし、前回の国の実施した高知県のGo To Eatキャンペーンや高知市の食ベタククーポンとも事務費率は一定ニアリーなので、そんなに高いものではないかなとは認識しております。クーポンの印刷であるとか、もろもろの準備、広報などで、一定の事務費はやむを得ないのかなと考えております。

◎中根委員 1万円が、もう少し低く抑えられたらという思いはやはり残りますけれども、もう1点。喫茶店の皆さんは、なかなか客足が戻るといっても十分戻っていない。それから個食の方がどうしても多いということで、大きいところの応援はやぶさかではないけれども、私たちのところには全くそういう恩恵が回ってこないというお話も結構あるんです。そういう意味で、県が施策をつくるときは、大きいところも大事かもしれないけれども、やはり今十分には支援が届いていない町で頑張っている小さな喫茶店のようなところで、個食が多い状況で耐えている方たちにも効果があるような施策にしていければいいのという思いが残っています。これは今後の要望で、これでは十分ではないんだよということはいいたいなと思っています。

それで取扱い店舗の件で一つお聞きしたいんですが、高知家あんしん会食推進の店、これ3,199店舗ということなんですけれども、これは全店舗の中でどのくらいの割合を占めるのか教えてください。

◎片岡地産地消・外商課長 県内の宿泊飲食サービス業が昨年度の経済センサスで4,655事業所ございます。現時点で3,200弱の店舗の認証になりますので、約7割弱、69%の割合で加入していただいています。これがさらに今回のキャンペーンによって、加入店舗が増えることも期待しております。

◎中根委員 加入していない店舗について、呼びかけなどを新たにすることはお考えはありますか。

◎片岡地産地消・外商課長 その点につきましては健康政策部で当初予算も計上しておりますので、健康政策部と連携した上で調整させていただきたいと思っております。

◎桑名委員 あんしん会食推進の店ですが、課が違うんですけれども、前回のGo To Eatのときなど、こうやってやることによって認証店に加入するという傾向はあるんでしょうか。そこのところを我々も期待したいところなんです。

◎片岡地産地消・外商課長 令和3年度からあんしん会食推進の店の認証制度を高知県で始めまして、一時少し伸び悩みもございましたけれども、令和4年度にさらに2年目も感染症対策に引き続きしっかり対応していただくということで、10万円見合いの感染防止対策のための費用も当初予算で計上しているところでございます。そういったことで店舗数は引き続き右肩上がりに伸びておりますし、今回、このキャンペーンを活用したいという店舗もあると思いますので、増えることを期待しております。

◎上治委員 質疑を終わります。

地産地商・外商課を終わります。

以上で産業振興推進部の議案を終わります。

#### 《報告事項》

◎上治委員 続いて、産業振興推進部から2件の報告を行いたい旨の申出があつておりますので、これを受けることといたします。

#### 〈産学官民連携課〉

◎上治委員 それでは、「令和3年度高知県一般会計事故繰越し繰越使用報告について」、産学官民連携課の説明を求めます。

◎片岡産学官民連携課長 今議会での令和3年度高知県一般会計事故繰越し繰越使用報告につきまして、当課の案件が1件ございますので説明させていただきます。

お手元の報告事項の資料の赤色のインデックス、産学官民連携課をお願いいたします。2ページにございます令和3年度高知県一般会計事故繰越し繰越計算書の上段にございます6産業振興推進費、1産業振興推進費の産学官民連携推進費でございます。こちらは産業人材育成研修等委託料のうち、令和3年度土佐MBAシステム調達支援等委託業務につきまして、令和4年3月31日までの委託期間で委託業務を進めておりましたが、契約の相手方の代表者が、令和4年3月30日にお亡くなりになりました。そのため、一連の事務を進めるための代表者変更の手続を相手方にとっていただく必要が生じましたが、これに時間を要しましたことから年度内の完了検査が困難となり、やむを得ず事故繰越を行ったものでございます。現在は、代表者変更の手続が完了し処理を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

◎上治委員 それでは質疑を行います。

(なし)

◎上治委員 質疑を終わります。

以上で産学官民連携課を終わります。

#### 〈地産地消・外商課〉

◎上治委員 次に、「『まるごと高知レポート』について」、地産地消・外商課の説明を求め

ます。

◎片岡地産地消・外商課長 それでは報告事項について御説明いたします。報告事項の資料、赤いインデックス、地産地消・外商課をお願いいたします。

まると高知レポート第35号につきまして、主な項目の報告をさせていただきます。今回のまると高知レポートは、高知県地産外商公社の令和3年度の取組を総括したものでございます。表紙をめくっていただきまして1ページを御覧ください。令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、東京都では緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、前年度に引き続き、企業訪問の自粛や店舗の時短営業など、厳しい状況下に置かれることとなりました。そのため、飲食では厳しい状況となりましたが、物販では店舗プロモーションを展開し、過去3番目となる売上げを確保することができました。また、外商については、工夫を重ねて活動を行い、過去最高の外商成果につなげることができました。

それでは、1県内事業者の営業活動支援につきまして御報告いたします。①販路開拓販売拡大に向けた個別企業への営業3,215回。②公社が主催または出展する商談会への参加事業者が延べ701社。③産地視察への招聘を69回。④百貨店や量販店等での高知フェアを187回実施いたしました。個別企業への営業や商談会につきましては、コロナ禍においても、公社がこれまでに培ってきたネットワークを最大限に活用し、オンラインも活用しながら絶えず積極的に商談の機会をつくり続けたことで、前年度を上回ると同時に、コロナ前に近い実績を上げることができました。一方で、長引く緊急事態宣言等により、県をまたぐ移動が制限されたことから、産地視察への招聘は昨年度を下回る実施回数となりました。これらの結果、真ん中あたりにありますけど、令和3年度の外商活動としましては、公社の支援による県内事業者の成約件数は、前年度比9.9%増の1万279件、成約金額は、前年度比10.3%増の51億9,300万円と、いずれも過去最高の実績を示すことができました。

続きまして2ページを御覧ください。3アンテナショップの運営について御説明いたします。まると高知では、緊急事態宣言等に伴う東京都からの要請に従い、昨年度に引き続き、時短営業や酒類提供の自粛を余儀なくされました。こうした厳しい状況の中においても、少しでも売上げを確保するべく、様々な取組を行っております。まず、物販につきましては、ECサイト、おうちでまると高知を活用した販売促進に加えまして、テレビ番組などマスメディアへの取材対応をきめ細かに行うとともに、番組放送のタイミングに合わせた商品の陳列を行い販売促進につなげました。また、飲食部門におきましては、感染防止対策を徹底し、安心安全に食事をしていただく環境を整えた上で、ランチメニューの改定や、ディナータイムにおけるお1人用メニューの開発を行い、売上げの確保に努めました。

次に3ページを御覧ください。こうした様々な取組を行いました結果、来店者数でござ



いますが、物販と飲食合わせて56万2,600人余り、売上げは物販と飲食を合わせて3億8,600万円余りとなり、コロナの影響がありつつも、昨年度を上回る実績を上げることができました。また、収支につきましては、特に飲食が時短営業や酒類提供の自粛要請に従った分厳しい状況となりましたが、経費の削減に取り組むとともに、東京都からの感染拡大防止協力金等を活用することで、物販、飲食ともにプラスに転じることができました。物販、飲食合わせて3,300万円余りの利益となりますが、この半分の1,680万円を県への家賃負担分として返還していただいております、残りの半分は公社の自主財源として内部留保し、今後、緊急の資金需要が発生した場合に活用していくこととしております。

次に、下の4高知県情報の発信につきましては、まるごと高知の地下1階に設置をしております観光・移住・ふるさと情報コーナーに、891件の相談を頂きました。また、高知家プロモーションをはじめ、県産品や観光、移住などの情報発信に積極的に取り組んだ結果、テレビへの露出による広告効果は広告費換算で64億円となりました。

次に8ページをお願いいたします。経済波及効果と公社の活動の成果の推移でございます。上段は、公社の活動による経済波及効果を算出したものでございます。左側のINPUT（補助金等投入額）の欄につきましては、公社の運営に必要な補助金や、県からの派遣職員の人件費、まるごと高知と公社の外商事務所の年間の家賃でございます。県の補助金等投入額の合計は4億1,300万円となっております。右の活動の成果の欄は先ほど主なものを説明しましたので省略させていただき、右ページのOUTCOME（活動の成果）の欄を御覧ください。9ページの上でございます。成約金額は、公社の支援による県内事業者の成約金額でございます。店舗での売上原価はまるごと高知の物販、飲食部門における仕入額でございます。観光客等の増加効果は、まるごと高知への来店者数を基に、一定の条件で推計した効果額でございます。これらに産業連関表に基づく生産誘発倍率を用いて経済波及効果を算出した結果、補助金等投入額の約24倍となる98億7,000万円となり、さらに高知県情報の発信による広告効果を加えますと162億7,000万円の効果につながりました。下段の表は、公社の設立年度からの活動と成果の実績でございます。

令和4年度の目標としましては、外商につきましては、これまで築き上げてきたネットワークを生かすとともに、新たな販売先の開拓にもチャレンジしながら、昨年度の外商成約額を超える57億円を目指してまいります。また、収益部門につきましては、社会経済活動の復調も踏まえまして、4億1,800万円の売上げを目指して取り組んでまいります。

最後に、14ページを御覧ください。令和4年度を取組としましては、先ほど申し上げた目標を達成するため、コロナの動向も見据えつつ、関西圏との連携といった県の重点施策を意識しながら、外商活動や店舗運営に取り組んでまいります。

まず、外商活動では、これまで培ってきたネットワークを最大限に生かし、取引の継続と販路の拡大に全力で取り組んでいきますとともに、大型の展示商談会に新たに参加する

など、商談機会を増やしていきたいと考えております。また、アンテナショップの運営につきましては、季節ごとの商品やメニュー展開、SNSを活用した情報発信などの店舗プロモーションを連動させることにより、売上げの回復を目指してまいります。

説明は以上でございます。

◎上治委員 質疑を行います。

◎岡田委員 9ページの表の展示商談会のところで、令和2年にオンラインで26回とか、265社とかあります。特にコロナが始まってオンラインも兼ねてやっているということなんですけれども、その辺の成果はどのように受け止められていますか。

◎片岡地産地消・外商課長 コロナ禍で対面型の商談会はなかなかできない状況でありましたけれども、公社がこれまで築き上げてきたネットワークを活用して卸売事業者と連携したオンラインの商談会を重ねてきた結果が今回の外商成果、外商の成約金額、件数につながったと考えております。

◎岡田委員 ある意味、ここが伸ばせるきっかけになるというか、コロナは災いなんですけれども、これをきっかけにオンラインが始まったのですが、これでさらに成果を伸ばせられるという受け止めをされているのですか。

◎片岡地産地消・外商課長 今年度につきましては、コロナが落ち着きつつあるので、オンラインとリアルの両方を活用していきたいと思っています。ただ、オンラインよりもやはりリアルのほうが顔が見えて、前向きな商談につながるという声はお聞きしております。また、昨年度本県がオンラインを活用できたのは、公社がこれまで培ってきたネットワークづくりが間違いではなかったと考えております。そのネットワークがあったからこそ過去最高の外商件数、外商金額につながったということで、本県の公社の強みであると考えております。

◎桑名委員 高知からまるごと高知まで運ぶ、物販の商品の運搬料、運賃は事業者負担になっていると思うんですけれども、これから運賃が上がってくることもあろうと思いますし、そこで商品の値上げということもあると思うんです。何か今そういう物価高に合わせて特に運賃などが上がってきて、もう少し商品価格を上げていきたいという事業者、商品は、今のところ出ているんでしょうか。

◎片岡地産地消・外商課長 運賃に限定せず御説明させていただきますと、物販についてはやはり仕入価格が値上がりしています。それは運賃も一つの要因だと思いますけれども、実際まるごと高知では店舗の小売価格も上げて、現在収益確保を図っているとお聞きしております。まるごと高知以外の店舗でも上がっておりますので、来店者には上がったというマイナスの感覚は持たれていないと聞いております。ただ、いずれにしても、これ以上物価上昇等で価格が上昇してくると消費者の買い控え等も想定されますので、経済状況は注視していかなければいけないと考えています。

◎**沖本産業振興推進部長** 桑名委員からお話がありました物流の話と、あと値上げにつながっているかということについて、まず値上げにつながっているかに関しては、そういった動きが実は出てきております。ただ、まだ商品の値上げにつながったものではありませんが、この秋以降ぐらいから徐々に反映されてくるのではないかと危惧しておることがまず1点でございます。

それと、御指摘のありました物流に関しては、高知県の一つの大きな課題として物流費が高いということにつきましては、我々も10年来取り組んできております。なかなか成果が出せておりませんが、実は今、この関西戦略などを機に、まずは関西へ格安の物流ルートが使えないかということを考えておりますし、その物流コストをトラック業者の方には、しっかりとした収入を確保した上で、量、ロットを増やすとか、あるいは混載だとかいろいろやることによって、あと回るルートを個別で行くのではなくて、ここに持ってきていただいたらそこからは持っていきますといったことをすることによって、物流業者のコストが抑えられて、価格の低減につながるのではないかと検討をしております。個別に宅配業者の方々とも意見交換をしながらやっております。何よりも、高知県のは多品種小ロットなものですから、これをどうまとめていって、トラックにできるだけ満載することによって、コストを下げていくということを今検討しております。何とか今年中には軌道に乗せていきたいと考えております。

◎**桑名委員** 今の物価高騰は、油も含めてなんですけれども、この値が下がることは当分ないと思うので、仕組みの中でどうコストを抑えていくかという、その仕組みづくりも大変だと思いますが、研究していただきたいと思います。

◎**中根委員** このアンテナショップが東京にできる頃に、ここは単なる物販の場所ではなく、高知県の産物を磨き上げる拠点であるということをしきりに県としても言っております。その磨き上げのやり取りが生産者との間ではどんなふうに行われているのか、分かっている範囲で教えていただきたいです。

◎**戸田産業振興推進部副部長兼輸出振興監** まるごと高知の磨き上げに関しましては、一番ベーシックなものが8ページ、9ページのこの成果の推移のところの下の表の真ん中ぐらいにテストマーケティングというものがございます。こちらのほうは、店頭へ生産者の方に出てきていただいて、そこで商品を並べてまるごと高知へ来られる方に直接販売をしていただいて、そこでの反応を見ながら自分の商品が高いのか安いのか、パッケージがどうなのか、容量がどうなのかということを感じていただくということと、それからまるごと高知で一定期間販売をして、その販売過程をまるごと高知の店長が、お客さんの評価だとか、価格帯がどうだとか、パッケージやデザインがどうだとか、その容量がどうだとか、評価をしてフィードバックする。それから、そういった商品づくりをコンサルティングされている方がいらっしゃいますので、そういった方にも商品をお渡しし、総合的な評価を

頂いてフィードバックするということをやっております。それ以外には、外商の商談をいろいろたくさんやっております。商談の機会は商品の磨き上げには一番役に立つと思っております。そこでは商品の買う、買わないという商談はもちろん、商談になかなかつながらなくても、ここが駄目だからおたくの商品はなかなか買えないんですなどという話も出てきますので、それが次の商品の磨き上げにつながっていきます。商談をたくさんやってその場でバイヤーの方々の話をお聞きする機会が商品づくり、商品の磨き上げに非常に役に立っていると考えております。

◎中根委員 生産者の方の磨き上げにつながっているということで、私実は今年、出先調査のときに、おしゃれなパッケージなど、以前とは違うなという印象を持ちました。だからそういう磨き上げそのものが、全体に商品に生きているのかなと思い、どんなふうにされているのか聞かせていただきました。これからも生産者の意欲を高めるということも含めて、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

◎上治委員 質疑を終わります。

以上で地産地消・外商課を終わります。

これをもちまして、産業振興推進部を終わります。

#### 《中山間振興・交通部》

◎上治委員 次に、中山間振興・交通部について行います。

部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎中村中山間振興・交通部長 それでは提出議案につきまして、説明させていただきます。お手元の資料②議案説明書（補正予算）の22ページをお願いいたします。交通運輸政策課から1件、3億1,495万1,000円の増額の補正予算を提出させていただいております。内容といたしましては、公共交通事業者の車両を活用した連続テレビ小説「らんまん」を生かした博覧会の広報の実施に係る予算のほか、原油価格、物価高騰の影響を受けまして、経営状況が悪化しております公共交通事業者に対する車両維持や車両の買換え、航空路線の利用促進に係る支援策を提案させていただいております。このほか報告事項が1件、同じく交通運輸政策課からとさでん交通の令和3年度決算等について御報告させていただきます。詳細につきましては、交通運輸政策課長から説明させていただきます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

◎上治委員 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈交通運輸政策課〉

◎上治委員 交通運輸政策課の説明を求めます。

◎伊良部交通運輸政策課長 交通運輸政策課の6月補正予算の案につきまして御説明をさせていただきます。先ほどの資料②の23ページをお開きいただければと思います。

まず、歳入予算につきまして右端の説明欄を御覧いただければと存じます。国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の3億1,495万1,000円、こちらは、交通事業者の車両を活用した、NHKの連続テレビ小説「らんまん」を生かした博覧会の広報事業のほか、コロナ禍に加えまして原油価格や物価の高騰の影響を公共交通事業者が受けておりますので、こちらを支援する事業の財源に充当するものでございます。

おめくりいただきまして24ページをお願いいたします。続きまして歳出予算でございます。こちらの右端の説明欄になりますけれども、広報推進事業委託料8,185万1,000円。バス運行対策費補助金3,600万円。公共交通事業継続特別支援給付金1億5,710万円。航空路線利用促進事業費補助金の4,000万円となっております。

それぞれの事業の詳細につきまして、別の資料で御説明をさせていただきます。お手元でございます産業振興土木委員会資料、令和4年6月定例会（補正予算）と書かれている資料によりまして説明させていただきます。赤色インデックス、交通運輸政策課とつけてありますページをお開きいただければと存じます。

まず、コロナ禍における地域公共交通事業者への支援の資料につきまして御説明させていただきます。今回の補正予算案でございますけれども、新型コロナウイルスの影響の長期化に加えまして、原油価格の高騰の影響を受けている交通事業者を幅広く支援するものとなっております。ポンチ絵の中段右上の辺り、モード別利用状況とございますけれども、バスや路面電車、タクシーなど、県内を運行する公共交通の利用者は新型コロナウイルスの影響の長期化によりまして非常に減少している状況でございます。特に、高速バスでございますけれども、平成31年の3月と比べて、マイナス75.9%と、4分の1にとどまっておりますほか、貸切りバスやタクシーでも半分程度に落ち込んでいるなど、極めて厳しい状況となっております。加えまして、原油価格の高騰により運行費用が増加する中、車両を維持し、安全を確保するために必要となる車両の維持費用に要する固定費が経営を圧迫している状況となっております。収入の減少によりまして、車両の更新といった必要な設備投資が十分行われていない状況にあることから、地域社会の維持に必要な社会インフラであります公共交通を維持するためには、新型コロナウイルスの影響の長期化を踏まえたさらなる支援が必要となっております。そこで県では、公共交通事業者への支援としまして、下にあります2つの事業を実施するとともに、公共交通の情報発信力を活用して、県の観光情報の発信の強化に向けた取組も併せて実施することにしてございます。

まず下の左側、公共交通事業者の支援でございます。公共交通事業継続特別支援給付金についてでございます。こちらの事業は、毎年必ずかかる車検代や保険料など、車両の維持に必要な費用につきまして給付金を支給することにより、事業継続を支援するとともに、輸送の安全や今後のアフターコロナの場面での輸送力をしっかりと確保していただくことを目的とするものでございます。給付の対象は、貸切りバス・高速バス、路面電車

及びタクシー事業者としておりまして、給付額は、事業者の聞き取りですとか他県の事例を参考にしまして、貸切りバスと高速バスは1台で30万円、路面電車も1両で30万円、タクシーは1台当たり5万円としてございます。実施のスケジュールは、早ければこの7月から申込みを開始し、順次支給をしてまいりたいと考えてございます。

続きましてその右、バス運行対策費補助金でございます。バス運行対策費補助金では、バス路線の維持を目的としまして、バスの運行に要する経費を国や沿線市町村とともに補助しているほか、バスの車両の購入費につきまして1,500万円を上限に国と県で支援をしてございます。今回お諮りいたしますのは、このうち上限1,500万円となっておりますノンステップバスの車両購入費補助の拡充でございます。現在、大型バスの車両価格ですけれども、おおむね2,300万円程度となっている状況でございます。新たな車両を購入する場合、既存の補助金1,500万円を差し引いた残りの800万円、こちらがバス事業者の自己負担となっているところでございます。県内のバス事業者は、コロナ禍による利用者の減少に加えまして、原油価格の高騰によって運行経費が増加しており、設備投資が困難な状況にございます。このことから、今回の交付金を活用して、車両購入に当たって必要となるバス事業者の負担額の2分の1、おおむね400万円、こちらを県で支援したいと考えてございます。予算額3,600万円ですので、合計9台への補助を予定してございます。この支援によりまして、持続可能な公共交通を実現するとともに、ノンステップバスの導入支援によるバリアフリー化も進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、バス運行対策費補助金の右側、観光情報発信の強化の欄で、広報推進事業委託料について御説明させていただきます。こちらの事業は、路線バス、路面電車、鉄道、タクシー、運転代行の車両を媒体としまして、連続テレビ小説「らんまん」を生かした博覧会の広報を展開いたしまして、県内外の皆様幅広く周知するものでございます。博覧会は、全国からの誘客を図るとともに、各地域での周遊や滞在促進につなげるため、令和5年3月から実施されるものでございます。詳細につきましては後ほど観光振興部から御説明を申し上げます。

今回の委託の実施内容でございますけれども、まず路線バスにつきましては、県内の路線バスの車内の窓ガラスにステッカーを貼りまして広報を行っていただくこととしてございます。路面電車では、車両の側面にボディ書きを行うこととしてございまして、鉄道では、土佐くろしお鉄道の車両に中吊り広告などを行っていただくこととしてございます。タクシーと運転代行では、車両の外側にマグネット状のステッカーを貼って広報を行っていただくこととしてございます。これらの事業につきまして、本年10月から来年3月までの実施を予定してございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、コロナ禍における航空路線の利用促進の資料で航空路線利用促進事業費補助金の拡充について御説明いたします。高知龍馬空港を発

着する航空路線の現状といたしましては、新型コロナの影響によりまして、令和2年度以降、利用者が激減してございます。徐々に緩やかな回復傾向にはございますが、令和3年度の高知龍馬空港の利用者数は約70万人と、コロナ前の半分以下の水準となっております。こうした旅客需要の低迷を受けまして、令和3年3月末には、関西路線が無期限運休となっております。神戸路線も2便から1便に減便をされております。また現在も減便や機材の小型化を余儀なくされている状況にございまして、さらなる減便や路線廃止のリスクが高まっている状況となっております。今回の事業は、このような状況下におきまして、航空会社が実施します高知龍馬空港発着路線の利用促進の取組への支援を拡充することによりまして、低迷しております本県発着路線の航空需要の早期回復を図ることを目的とするものでございます。予算額の4,000万円ですけれども、高知龍馬空港の発着路線を運行しております、ANA、JAL、フジドリームエアラインズ、ジェットスター・ジャパン、こちらの4社にそれぞれ1,000万円を補助するものとして積算してございます。航空会社と連携した新たな需要喚起、さらなる利用促進の取組、県経済の活性化、観光振興に必要な航空路線の維持拡充を図ってまいりたいと考えてございます。

以上で、交通運輸政策課の6月補正予算案に関する御説明を終わらせていただきます。

◎上治委員 質疑を行います。

◎田所委員 公共交通事業継続特別支援給付金は、バス、路面電車、タクシーに給付金を支給するというところで、一番前段にも書いていますが、必要な設備投資もできていないので今回はこういう事業をやろうということだと分かるんですけれども、この金額の根拠について、いろいろ検討されてこの金額を設定したのか、ある程度何かルールのものがあったのか、聞き取りなどとしたのか、そういうところの経緯を教えてください。

◎伊良部交通運輸政策課長 この積算の根拠は、まさに委員御指摘のとおり、事業者からの聞き取りで、これぐらいは少なくとも年間の運行費用で必要となる額を聞き取った結果、ほかの県の事例も参考にしまして決めた額でございます。バス、車のサイズなど、ものによって若干その差があるということはお伺いしておりますけれども、最低限これぐらいは必要になるという額を今回、積算根拠とさせていただきます。

◎田所委員 そしたら事業者と、これぐらいが妥当だろうという協議の中でこの金額を設定したと理解してよろしいですね。

それともう一点、広報推進事業委託料ですけれども、「らんまん」が大きなチャンスということでこれも使っていこうというところはあるんですが、もう少し大々的にやるのかなと思っていただんですけども、そんな議論はありましたか。説明を聞いていたら、公共交通でせつかく市内を走ったり、県内を走っているわけですから、もう少し大きく取り扱ったらどうかと思うんですけど、その辺どうですか。

◎伊良部交通運輸政策課長 広報推進につきましては、庁内全体の施策として行うもので

ございまして、なかなか交通の分野だけでやることは難しいんですけれども、路線バスにもそんなに大きくないステッカーではございますが、全ての台数につけるようにしてございます。路面電車も、車体ボディに書きにはそれなりにお金がかかるものですから、台数を限って行うようにしてございます。タクシーや運転代行も基本的にはほぼ御希望があったところには全て対応させていただいて、マグネットを貼って広報を行いたいと思っております。現状で我々としてこれが適切かどうかは分かりませんが、これぐらいさせていただければ効果があるのではないかと考えまして積算させていただきました。

◎田所委員 これから観光の持ち直しも期待できるというところで、高知は路面電車もあって、公共交通を絡めた製品とか、観光とかをお客さんに提案したり、また個人で旅行に来られる方などもおると思うので、そういうところで広報したり生かすということはできるのではないかと、いろんな可能性があるのではないかと感じるんですが、そこら辺、観光の部署と協議を進められて既に案があるのであれば教えていただきたいです。

◎中村中山間振興・交通部長 この「らんまん」を生かした観光振興ということで言いますと、全庁的に連携しながら話合いも持ちながら進めておりまして、その中で具体的に今、委員から御提案があったようなところまでは検討がまだ深まっていないと思うんですが、まず今回の予算では我々のセクション、交通セクションとして最大限PRをしていく。全体として特に今、県外観光客の方が主なターゲットになるかと思っておりますので、そうした方にどう広報を推進していくか、観光部局で御説明があるかもしれませんが、そちらについても検討している状況ではございます。

◎濱口委員 広告推進事業委託料について、「らんまん」のPRをするため、公共交通事業者の車両を活用して広告を行うものであることを御説明いただいたんですけれども、令和4年度はこの取組で理解できましたが、令和5年度にも実施され2年間にまたがるのであれば、一定の空白ができる心配もありますし、同じような委託が見通される場合に、債務負担行為や複数年契約などをしたほうがいいのかと思うんですけれども、そこら辺のことを詳しく教えてください。

◎伊良部交通運輸政策課長 事務的な話になりますけれども、今回、令和4年度の補正予算ということで、ひとまず今できる対応としまして今回の補正予算を計上させていただきました。先ほど部長から話がございましたが、全庁的に今、観光振興部を中心にこれからまさに広報の検討をしていくところでございます。委員の御指摘はおっしゃるとおりだと思いますので、効果が長く続くように今後も観光部局と連携しながら今後の取組について検討してまいりたいと考えてございます。

◎中根委員 公共交通事業継続特別支援給付金で、路線バスについては、バス運行対策費補助金と重複するから対象外とありますけれども、事業者とお話をされた結果かもしれませんが、路線バスは大変台数も多くて、その安全性を担保するためにも、一番の重油など



いろんな値上がりも響いてくる路線バスについて、ノンステップバスを購入する補助をするからといって、除いて本当に大丈夫かしらという思いがするのですが、その辺りはどうですか。

◎伊良部交通運輸政策課長 こちらのバス運行対策費補助金でございますけれども、この1,500万円を超える部分の補助金に加えまして、運行するに当たって赤字となる分に対する赤字補填というものも同じ補助金の中で別の性質ものとして当初予算の中に計上させていただいております。ということもございまして、今回の支援給付金、1台30万円等々ありますけれども、若干補助対象の中に内容がかぶるところがございますので、重複するところとしてここから差し引かせていただいたという考え方となっております。

◎中根委員 公共交通の安全性を担保する上で、いろんな値上がりだとか、それから路線変更も含めて努力をしている中で、なかなか赤字克服にはなっていないということがベースにあるものですから、そういった点では、安全性担保のために重複する部分とそうでない部分のさび分けをしっかりと、できる支援については再度考えるべきではなかったかなと思うんですけれども、大丈夫ですか。

◎伊良部交通運輸政策課長 御意見としてはごもっともと考えてございます。一旦、今回の補正予算ではこのような形での御提案をさせていただきましたが、その上でこの後、改めて交通事業者のほうで支障が生じるですとか、支援として足りない部分があるということがありましたら、そこは改めて検討させていただきたいと考えてございます。

◎岡田委員 公共交通の維持は大事だと思います。地方創生臨時交付金の活用ということだと思っておりますけれども、事業者からの聞き取りもされたということですが、コロナがなくても厳しい状況が続いてきたと思うんです。今回、臨時交付金の措置がされ、それを受けてこういう補正を組まれているわけですけれども、先々、公共交通を維持していくことは大事だと思うし、その点、この事業を進めながら成果も見ながら、後へどう支援をつなげていくのかということも考えていかなければならないと思うんですが、その点のお考えはどうでしょうか。

◎伊良部交通運輸政策課長 問題意識はまさにおっしゃるとおりと考えてございます。なかなか人口減少ですとか、コロナ禍によって利用者が減っていく現状では、今後の持続可能性という意味では、検討すべき段階に入っていると考えてございます。そういった意味も含めまして、我々だけでなく、各市町村で設置しております地域公共交通会議というものがございまして、そちらには我々や国、地元の利用者の方々も入っているところでございますので、その中で今後のあるべき交通の姿を検討させていただいて、我々としてもできる助言は可能な限りさせていただきたいと考えているところでございます。

◎中村中山間振興・交通部長 とさでん交通を念頭にお話しされているのかもしれませんが、昨年度、恐らく御説明させていただいたかと思うんですが、中期経営計画を立てまし

て、経費削減もしっかりしていく中でもなかなか令和6年まで、このコロナ禍の状況で、あるいはコロナの影響が残る状況の中で、経営は厳しいであろうということで、黒字化が見込めるであろう令和6年度まで、県、市町村ともしっかり支えていくということを恐らく御説明させていただいているのではないかと思います。そうしたことも踏まえまして、県としては、先ほど課長答弁でありましたように、当然市町村と連携しながらしっかりお支えをしていくということでございます。この6月議会におきましては、当初で計上しましたバス運行対策費補助金はバスに維持管理経費的なものを含めた上での赤字補填という仕組みでございますので、そうでないところに別に使わせていただいたところです。バス事業者に対しても何らかの支援をさせていただきたいということで、当初に上げましたバス運行対策費補助金の上乗せの形でさらに支援をさせていただいたという立てつけでございます。

◎岡田委員 市町村、事業者ともよく話をしながら公共交通の維持に努めていただきたいと思います。また国に対しても、予算措置等も含めて政策提言をぜひしていただければと思います。

◎桑名委員 航空路線の件ですが、先般、航空会社の方と今後世の中がどういうふうに変ってくるのかという話をしていたんですけれども、そのときに観光は人としての欲求があるんで、これはもうコロナが収まったらすぐに回復するだろう。しかし、出張がこれからは多分、少なくなってくるだろうというお話をしました。当然、出張も各社もうオンラインでできることが分かったし、もう会議も少なくなっていくんで出張は多分これからずっと減ってくる。これから観光は伸ばしていかなければいけないところなんですけど、そういったところを見極めながら県全体の観光政策もつくっていかなくてはいけないんですけれども、これから航空がどういうふうに進んでいくか、何か情報や皆さん方が聞いていることがあったら教えていただきたいと思います。

◎福島交通運輸政策課企画監（広域交通・空港整備担当） 御指摘のように、ビジネス需要が今後なかなか回復しないであろうということは、私どもも航空会社各社からお伺いしております。とはいえ、令和4年度になりまして、だんだん各種イベントが都市圏でも再開されるようになりました。先日、小さく報道にはなっておりましたが、JALやJRなどが共同で「ただいま東京」というキャンペーンを6月13日から開始しています。今まで東京というのは来てはいけないようなところという情報発信があったんですけれども、来てくださいという情報発信をこれからどんどんやっていくということをお伺いしております。そういったいわゆるビジネス需要の回復の手だても、日頃はライバルのJAL、ANA、JR東海、JR東日本、東京メトロなどが共同してやっていくということで、全国に発信していくということをお伺いしておりますので、これから少しずつ需要回復がなされるのではないかと考えております。

高知発着路線につきましても、令和2年度、令和3年度は非常にダメージが大きかったんですけれども、令和4年度になりまして4月、5月の動きを見ておりますと、コロナ前と比較しても7割方回復してきておりまして、大分、様相が変わってきたという認識を持っております。ということで、まだまだ先行きは見通せませんが、明るい兆しが見えているのではないかと考えております。

◎中根委員 その航空会社への補助ですけれども、これ便数も違うと思うんですが、各社一律1,000万円という考え方でいいのかしらという、その点の検討はいかがですか。

◎福島交通運輸政策課企画監（広域交通・空港整備担当） 御指摘のとおりだと思います。とはいえ、各就航地によっていろんな路線の特性とかもございますので、何か利用促進の大きいものをやろうとすれば一定の額がどうしてもかかりますので、便数の多寡は確かにございますけれども、事業効果を上げるには一定の額がどうしても必要ということで、例えば、成田便であれば1便しかありませんけれども1,000万円、ANAやJALが比較的多いですが同じ額ということです。当初予算でも別途ありますので、合わせて使っていただいて効果を上げて、発着路線の維持回復を図っていきたいと考えております。

◎中根委員 各社との間でそういうことが違和感なく受け入れられる状態であればいいんですけれども、何かきしみがあつたらまずいなと思ったんですが、その辺りはどうですか。

◎福島交通運輸政策課企画監（広域交通・空港整備担当） 当初も一定同じようにしておりますので、日頃から私ども航空会社の皆さんと親密に連携を取っておりますので、違和感というものはないと理解しております。

◎上治委員 質疑を終わります。

以上で交通運輸政策課を終わります。

これで、中山間振興・交通部の議案を終わります。

#### 《報告事項》

◎上治委員 続いて、中山間振興・交通部から1件の報告を行いたい旨の申出がっておりますので、これを受けることといたします。

#### 〈交通運輸政策課〉

◎上治委員 「とさでん交通の令和3年度決算等について」、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎伊良部交通運輸政策課長 それでは、とさでん交通の令和3年度決算等について御報告をいたします。お手元の産業振興土木委員会資料、令和4年6月定例会（報告事項）とございます資料をお開きいただければと存じます。若干無骨な資料になっておるんですけれども、例年ですと、とさでん交通が決算を公表した後にとさでん交通が作成をした資料で御説明させていただくのですが、とさでん交通の令和3年度決算の公表がまさに本日15時から予定をされてございまして、まだ公表前となっております。そのために、本日はと

さでん交通からの報告を基に県で数字を作成した資料により御説明させていただきます。そのため大変恐縮でございますけれども、公表前ということで、確定数値ではない可能性がある点につきましてお含みおきいただきますと幸いです。

まず1ページ目でございますけれども、こちら会社全体の損益計算書となっております。左から太枠部分は令和3年度の決算、右に向かって令和2年度決算、その隣が令和3年度と令和2年度決算との対比、その右側が令和元年の決算額、一番右側が令和3年度決算額と令和元年度決算額との対比でございます。まず、表の中段やや下、黄色くなっている部分がございますが、こちらが本業の利益を示す差引営業損益でございます。こちら令和3年度決算で15億2,500万円の赤字となっております。令和2年度と比べますと、3億円ちょっとは改善されている状況でございます。一方、令和元年度の決算が5億600万円の赤字でございますので、こちらと比べると大変厳しい状況が続いているという状況でございます。

この下の営業外収益の欄に5億500万円とございますが、こちらは主に国の雇用調整助成金となっております。

その下に営業外費用6,300万円とありますが、こちらは主に借入金の利払いでございます。この差引営業損益から、営業外収益を加えて営業外費用を差し引いた経常損益が10億8,400万円の赤字となっております。

その下の特別利益12億900万円、こちらは主に国や県、沿線市町村からの補助金と給付金が約10億円ございまして、ほかに中小企業化したことによります帳簿上の利益2億円、これでほぼ12億円となっているところでございます。

一番下の当期損益でございますけれども、令和3年度4,000万円の赤字となっております。過去最大の赤字を計上した令和2年度の8億2,400万円と比較しますと、大幅に改善している状況でございます。ただ、申し上げましたとおり、営業外収益である雇用調整助成金や特別利益である国や県、市町村からの追加支援、さらに中小企業化に伴う帳簿上の利益といたしました令和3年度の一過性の要因を含めたものでございまして、こちらを除きますと本業による収入は3億円程度しか回復していない状況でございますので、楽観視できる状況にないということに変わりはないと考えてございます。

なお、会社の中期経営計画策定時点の令和3年度決算見込み、こちらが純損益3億4,500万円の赤字となっております。実績が4,000万円の赤字でございますので、想定よりも収支は大分改善はしてございます。この要因につきまして、会社からは、計画策定時に比べてコロナが一定落ち着いたこと、高知市が実施した「無料デー」による収支の上振れ、雇用調整助成金の期間延長などが要因と聞いてございます。今後も引き続き会社との情報連携を密に行って、適宜必要に応じて支援を検討してまいりますとともに、観光振興部と連携した「らんまん」のPRなどによりまして、県内の人流の一層の回復、活性化を図っ

てまいりたいと考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。先ほど全社の決算を申し上げましたけれども、それぞれ主な事業を個別に御説明させていただきます。上が軌道、下が路線バスとなっております。

軌道事業の営業収益は8億1,300万円で、一連の経費を差し引いた一番下の差引営業損益が2億1,100万円の赤字となっております。令和2年度の3億800万円の赤字と比べますと、1億円程度改善している状況でございます。

下の路線バスですけれども、営業収益は7億2,800万円となっております。令和2年度からは5,400万円程度の増収となっております。一番下、差引営業損益は7億5,300万円の赤字となっております。令和2年度から比べますと400万円程度悪化している状況でございます。主な要因は動力費が令和2年度に比べまして3,000万円程度増加しております。原油価格の高騰が響いている状況でございます。

続きまして3ページをお開きいただければと存じます。上の表が高速バス事業、下の表が貸切りバス事業でございます。高速バス事業の営業収益ですけれども、2億4,200万円ということで、令和2年度から比べても微減となっております。令和元年度の10億7,300万円と比較すると、特に県境をまたぐ移動の自粛を受けまして非常に厳しい状況が続いております。差引営業損益ですけれども、3億200万円の赤字となっております。令和2年度から比べますと、9,000万円程度改善されてございます。こちらは、高速バスが動いておりませんので、運転士を路線バス事業に移動させたことなどによるものでございます。貸切りバス事業の営業収益ですけれども、こちら2億2,700万円ということで、令和2年度からは2倍程度の増収となっております。ただし令和元年度の5億3,400万円と比べますと大幅な減収でございます。学校関連は回復しつつあると聞いてございますが、引き続き需要が低調で回復には至っていないと聞いてございます。差引営業損益は9,100万円の赤字となっております。

続きまして、5ページ、とさでん交通の収支改善策の取組状況等について御説明させていただきます。こちらはとさでん交通作成の資料となっております。ページ上部の折れ線グラフでございますけれども、令和元年度から令和3年度までの月ごとの利用実績となっております。上段が軌道、下段が路線バスでございます。上段の軌道ですけれども、折れ線グラフの令和3年度の数字で利用実績は390万2,000人となっております。令和2年度比でいうと5.7%増と回復傾向にはございますけれども、令和元年度と比較をしますと27.2%の減となっております。路線バスは、令和3年度の利用実績が216万6,000人で、令和2年度から比べますと7.0%増ではございますけれども、令和元年度と比べますと25.6%の減となっております。

続いて下の表でございますけれども、こちら昨年度に実施されました収支改善の取組と

その効果額の一覧となっております。当初の計画ですと、年間3億2,700万円の経費削減を図る予定でしたが、実際の効果額は2億6,940万円で、効果額が下回っております。これは主に7番の路線バスの中古車両購入という、新車を買う代わりに中古車両を買うことによって効果額を出すというもので、なかなかいい車両が出回っていなかったことから対応できなかったということがございます。こちらを除くとほぼ計画どおり、もしくは計画を上回る効果となっております。

次のページ以降、8ページまでがこの詳細となっておりますので、説明はここでは省略させていただきます。

続きまして、9ページをお願いいたします。こちらは本年10月に予定されております高知市内のバス路線再編等について、高知市からの情報などを基に県で概要をまとめた資料となっております。先月5月30日に開催されました高知市地域公共交通会議におきまして、高知市地域公共交通計画に位置づけられましたバス路線の再編などが審議され了承されたところでございます。こちらの計画では、路線バス・路面電車・JRを幹線として、スーパーなどの量販店を「乗換ポイント」として結節点としまして、周辺のエリアには「コミュニティ交通」を導入することで、中心部への交通アクセスの向上と周辺部の地域内の利便性の向上を目指すこととしてございます。この考え方にに基づきまして、今年10月から利用者の少ない路線を中心とした路線の廃止、再編、土日祝日の運休等を実施するとともに、デマンドタクシーの運行を充実することとしてございます。また、自治体からの補助を受けていない自主運行路線につきまして、廃止や市単独の補助路線への再編、県補助路線化などによりまして、大幅に減少することとしています。市内の路線バスの大部分を占めるとさでん交通の運行系統数は79系統から71系統に、平日運行回数は316.5回から269.5回に減少することになるということとしてございます。

主な廃止路線ですけれども、県庁前から大津バイパスを通って医大前に行く路線と、鏡岩から高知駅バスターミナルに行く路線となっております。こちらの大津バイパスから医大前に行く路線は、知寄町2丁目から大津バイパス、医大前の区間は路線バスがなくなることになりますけれども、デマンド型の乗り合いタクシーで代替するということとしてございます。鏡岩から高知駅バスターミナルまでの区間につきましては、同一区間ですとか、近接の路線バスによりまして代替手段が確保されていることは確認済みということとしてございます。

主な減便区間ですけれども、春野地区のリハビリセンターからJAはるの間になりますけれども、春野地区では現在も3路線に限定してデマンドバスを運行してございます。こちらを春野地域内の中であればどこでも乗り降りが可能となるような区域運行に切り替えて利便性の維持を図ると聞いてございます。

主な日曜祝日の運休路線ですが、鏡地区から県庁前、高知駅前、土佐山間の路線になっ

てございます。鏡地区、土佐山地区では、運休となる日曜祝日につきまして、デマンドタクシー、今も運行しておりますけれども、こちらを増便するとともに、増便したタクシーについて「お買い物便」という形で結節点となるサンシャインやサニーマートといったスーパーにも乗り入れをすることとしてございます。

いずれの廃止路線、減便区間、土日祝日の運休路線につきましても、デマンドタクシーや、既存の電車、バス路線などで代替することが可能ということで、住民の移動手段は確保されているとお聞きしているところでございます。それから、廃止、減便、運休だけではなくて、住民の方々からの要望も踏まえまして、イオンモールを經由して北環状線で鳥越に向かう系統を10月から新設すると聞いてございます。

県では、この路線再編案を協議する高知市地域公共交通会議に鍵山副部長が委員として参画してございます。この会議の場におきまして、地域住民に対し丁寧な説明を行うように要請してございます。また、高知市やとさでん交通からは、今後も住民向けの説明会などを開催し、地域住民への周知を図るとともに、御理解いただけるよう努めていくと聞いています。県といたしましては、とさでん交通の収支改善という観点と、地域住民の方々の御理解を得られているか、お困りの方がいないかといった2つの観点で、今回の路線再編を注視してまいりたいと考えてございます。

以上で御説明を終わらせていただきます。

◎上治委員 質疑を行います。

◎桑名委員 バス路線が廃止になることも寂しいんですが、例えばこの県庁から医大の間は結構需要がありそうに思うんですけども、実際廃止になるのは、最終的にどれぐらいの乗降客数なんですか。それと、廃止になるというのはどこら辺の基準が選定に入ってくるのか、いろいろパターンは違うでしょうけれども、教えていただければと思います。

◎伊良部交通運輸政策課長 この5月30日の高知市の会議では、高知市から、それぞれの路線の中で1日の各バス停の利用者数が、1人以下ですとか2人以下のバス停を示す地図が配付されたところでございます。これは平日と土日祝日それぞれのものが示されておりますけれども、今回廃止されます路線はほとんどが1人以下になっており、本当に利用者数が極めて限られているところでございました。桑名委員がおっしゃったとおり、医大行きということで需要がありそうではあるんですけども、イオンモール側で経由する路線もございまして、そちらのほうは比較的利用があると聞いてございます。このバイパスを通るものが、バイパスを通り交通量もあるのでそれなりにお使いになられているのかなと我々も思っていたところはあるんですけども、実際、とさでん交通と高知市が調べると、ほとんど全てのバス停で1日1人以下ということで、これは実際廃止しても特段の影響はないと説明を受けてございます。また、廃止してもデマンドタクシーを使うことで、実際に今頻繁にお使いになられている方がいらっしゃったとしてもそちらに代替可能と聞いて

いるところでございます。

◎桑名委員 それともう一つ、業務概要調査で質問もしたんですけども、8ページの収支改善のところの13番、軽油調達方法の見直しというところで、業務概要調査のときには、県外業者という話でしたが、ある一定、県内の業者からも調達していたということによりよいでしょうか。

◎伊良部交通運輸政策課長 こちら、とさでん交通に桑名委員からの御指摘を踏まえまして確認させていただきました。毎月調達をする契約のために公募をかけて、実際県内であれ県外であれ一律に応募して下さっているという状況でございます。結果として安かった県外の方が今は入っているようでございます。毎月当然その業者が変わっているようでございますので、それは随時変わるような状況とは思いますが。

◎弘田委員 この資料の中で、高速バスと貸切りバスが令和3年度も赤字ということで、コロナの影響で赤字はしょうがないんですが、高速バスと貸切りバスは2つともバス会社にとったら収益の上がる事業やったんです。今後コロナの状況が落ち着いてきたときに、この2部門をどんなふうに捉えておるのか。また収益が上がる事業として捉えておるのか、この先のことも考えて教えていただきたいんですけども。

◎伊良部交通運輸政策課長 まさに高速バスと貸切りバスはコロナ前ですと稼ぎ頭ということで、路線バスと軌道の分の穴埋めをしていたところでございます。私が現在知るところですと、この先、高速はどうするかということは、そこまで方向性を固め切れていないという感想を持っております。高速バスはこのゴールデンウイークのときにもそこまで動いていなかったというお話も聞いてございます。一方、貸切りバスについては少しずつ緩やかに上り調子にあるとも聞いてございます。やはりコロナ禍で、例えば高速バスのような1つの乗り合いの乗り物で行くというよりは自家用車のほうにスイッチしているということもあるかもしれませんし、今後の動向を見ながらとさでん交通のほうでも検討していくのかなと考えているところでございます。過渡期といいましょうか、なかなかこの方向性を考えられるような状況にはまだないのかなという考えでございます。歯切れが悪い言い方なんですけれども、今後の動向を見ながら検討してまいることになろうかなと考えてございます。

◎鍵山中山間振興・交通部副部長 補足ですが、昨年度つくりました中期経営計画の中でも高速バスと貸切りバスについては、コロナの影響が落ち着く令和6年度ぐらいからはプラスに転じると考えております。あわせて具体の収支改善への取組をそれぞれ高速バス、貸切りバスでも進めていきますので、これまでどおり一定の収益が上がる我々も考えております。

◎弘田委員 それからもう一点ですけども、バスの路線再編は利用者との関係があつてしょうがないかなとも思います。ただ、例えばデマンドバスを使うとか対案が示されてお



りますが、人が乗らないとバス路線の維持ができませんので、バス事業者がPRだけでなく、公的な、県とか市町村とか対応する組織もありますので、そういった組織からでも、地元の住民に対してこういった乗り物があるということを丁寧にPRしてあげてもらいたいというのが一つです。自分のことを考えると、私もときどき室戸からバスに乗って、くろしお鉄道のごめんなはり線に乗って高知まで出てくるときがあるんですけども、毎回バス停に行って時間を自分で確認するんです。当たり前なことなんですけれども、そのバス停へ行って時間を確認することをしていない住民の方もいると思うので、そういったことをもう少し丁寧にPRしてあげる。ここにバス停があつて何時だよとか、こんな路線があつて高知市内へ行くためにはこんなバスの乗り方があるんだよとか、そういったこともPRしてあげたら利用増につながるのではないかなと思いますので、協議の上、これ要請ということにしておきますが、やってもらいたいなと思います。

◎**鍵山中山間振興・交通部副部長** 高知市のほうでも、広報紙「あかるいまち」にこの件に関して載せて周知していく。またリーフレットも作るということにしています。それからとさでん交通のほうも、おっしゃいましたようにバス停に貼り出す。それからホームページでもPRすることにはしていますが、それにプラスして住民への丁寧な説明も私どもからなお求めていきたいと思っております。

◎**岡田委員** 業務改善で想定人数の圧縮ということで、乗務員以外の圧縮もされています。県の合理化でやったのかということもありますけれども、令和6年度から乗務員の年齢が高くなって、人の確保が大変になってくるという見通しも示されていますが、利用者の減少でなくて乗務員がいなくて維持ができないという事態を心配するところです。そういう影響で路線が廃止されることになると本当に公共交通、県民の皆さんの足としての役割が果たせるのかということにもなってきますので、その辺はきちっと人の確保というか、見通しを持って手だても打ちながら、単に合理化ではなく、働き方を悪くすると健康というか、安全性の問題にもなってきますので、そこの見通しもきちっと議論しながらしっかり支援していくことが公共交通を維持していくためには必要だと思うんですけども、その辺の対応はどんなにされているんでしょうか。

◎**伊良部交通運輸政策課長** まさに委員おっしゃいましたとおりバス運転士の不足について、今はコロナで高速バスが浮いているということで、その高速バスにお勤めの方を路線バスのほうで運転していただくことでようやく回っているという状況があると感じております。あと、高齢化が進んでいって、今後どんどんお辞めになる方が出てくることを問題意識として持っています。なかなか難しいところがあるんですけども、県といたしましては、関西でバス運転士の募集のイベントがございまして、そちらにとさでん交通をはじめとした県内の交通事業者の方々が参加するための予算を確保してございまして、実施する予定となっております。県内だけではなかなか難しいところもございまして、

関西にも手を広げて運転士確保の取組を進めていって、運転士確保の取組に資することができればと考えているところでございます。

◎岡田委員 その辺もきちっと人の手当てをしていく必要があると思います。

あと、金融機関に金利の軽減など協力していただいているわけですが、その辺の金融機関との関係はどんなに対応されているのでしょうか。

◎中村中山間振興・交通部長 金融機関については、四国銀行様に限らず、複数の銀行から融資を頂いているわけでもございまして、基本的には会社のほうが銀行グループと交渉して金利を決めていくことだとは思いますが、県といたしましても、メインバンクの方と定期的にお会いしまして、例えば議会にこういう支援をお認めいただいております。それをベースにしてとさでん交通はしっかりと経営を再建していくという御説明もさせていただいております。つまりそれは民々の中の金利交渉の中の側面支援になるという思いで定期的に会わせていただいているところでございます。

◎上治委員 以上で質疑を終わります。

なお、県民の足であります公共交通、高知県としてもかなり多くの予算を入れながら支えております。高齢者や弱者、あるいは免許証を返納された方、そういう方々が利用していかなければならない、本当に大事な公共交通機関です。今日、委員の皆さん方がそういうことも心配しながら言っておりますので、とさでん交通という民間事業者ではありますけれども、しっかりと協力しながら前へ進めていくようお願いをいたしたいと思っております。

以上で交通運輸政策課を終わります。

これをもちまして、中山間振興・交通部を終わります。

#### 《観光振興部》

◎上治委員 次に、観光振興部について行います。

部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思っておりますので、御了承願います。

◎山脇観光振興部長 観光振興部からの提出議案は、令和4年度一般会計補正予算議案として、連続テレビ小説「らんまん」を生かした観光振興に関連する補正予算と、佐川町に新たに建設される道の駅に併設する木のおもちゃ美術館の整備支援に係る債務負担行為をお願いするものでございます。

この2年余り観光を取り巻く状況は大変厳しいものがございましたが、徐々に明るい兆しも見えてまいりました。先のゴールデンウィークを見ましても、コロナ前の状況に近いぐらいに観光客も戻ってまいりましたし、夏にはよさこい祭りも3年ぶりに開催される見込みです。また、コロナの影響などによりまして、教育旅行の行き先を本県に振り替えた県外の学校も多かったですけれども、今年も引き続き秋口を中心に相当多くの学校から県内の宿泊予約を頂いているところでございます。冬には、高知城でのナイトイベントも行

いますし、龍馬マラソンも開催する方向で今議論が進められております。もちろん感染状況などに十分注意を払っていく必要もございますが、今後、観光関連産業の振興に向けまして、こうした流れを大きくしていきたいと思っております。来春には連続テレビ小説「らんまん」の放送が始まり、この大きな追い風を最大限に生かせるよう、官民挙げて取組を進めてまいります。今回の補正予算につきましては、その「らんまん」の放送に向けて今後、早急に対策の強化を図るべき点につきまして、所要の経費をお願いしているものでございます。

私のほうからは、全体像の中でその概要につきまして説明させていただきます。別とじて議案参考資料という資料がございますけれども、そちらの1ページを御覧ください。こちらの資料自体は、先の業務概要委員会でも説明させていただいた資料でございますけれども、この中に、今回の補正の3つのポイントを吹き出しとして記載させていただいております。今回のポイントとしましては、特にこの2層目にあります、県内の牧野ゆかりの地や草花体感フィールド、こちらにどれだけ多くのお客さんをしっかり呼んでこられるのが大きなポイントになっておりまして、まずポイント①としましては、第1層にありますメインエリア、インフォメーション、こちらのほうからしっかりとその後2層目の各地域に周遊していただけるような、送客機能といいますか、案内機能の強化を図っていきたいと考えておりまして、今回このインフォメーション機能を囲っておりますけれども、うち旅広場の案内機能の強化を図っていきたいと考えております。あわせて桂浜公園も含めた地域の観光案内所との連携強化も図りまして、地域への周遊促進策を強化していきたいと考えております。

そしてポイントの②、2つ目でございますけれども、この2層目の草花体感フィールドというところ県内各地にございますけれども、こちらのほうが多くのお客様を受け入れていくための整備がまだまだ必要でありまして、例えば案内板の整備であったり遊歩道、そして草花ガイドの養成とか、そうした市町村の取組につきまして補助制度を創設して支援してまいりたいと考えております。

そして最後の3つ目ですけれども、今回の県内の博覧会に県外の多くの方からお越しいただきたいと思っております。博覧会に向けたPRの強化を図っていきたいと考えております。旅行会社向けのモニターツアーや、博覧会などで使いますPRツールの作成、オープニングイベントの実施などを行っていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。詳細につきましては、この後担当課長のほうから説明させていただきます。

◎上治委員 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈観光政策課〉

◎上治委員 観光政策課の説明を求めます。

◎鈴木観光政策課長 それでは観光政策課の令和4年度6月補正予算案につきまして御説明させていただきます。資料右上②議案説明書（補正予算）の32ページをお願いいたします。

まず、観光政策課の歳入について御説明させていただきます。資料左端の科目欄中ほどでございます7観光振興費補助金の1億1,559万6,000円でございます。右の説明欄でございます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今回の補正予算の歳出に計上しております事業に充当するものでございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。今回の歳出予算は、来年4月から放送予定の連続テレビ小説「らんまん」を生かした観光振興に関連する事業経費として増額補正をお願いするものでございます。

資料右端の説明欄を御覧ください。上から2つ目の観光振興推進事業費補助金3,707万1,000円は、県観光コンベンション協会に対する補助金です。その次の博覧会推進事業費補助金1億463万9,000円は、先月設立いたしました連続テレビ小説を生かした博覧会推進協議会に対する補助金でございます。

それぞれ詳しく内容を御説明させていただきますので、議案参考資料の赤のインデックス、観光政策課の1ページをお開きください。高知駅前に設置しておりますこうち旅広場の観光案内機能の強化を図るため、運営を担っております観光コンベンション協会への補助金として、2,611万4,000円を計上いたしました。まず青の枠1現状分析を御覧ください。昨年、スマートフォンの位置情報のデータ解析を専門の業者をお願いいたしまして、旅広場に立ち寄った方がどこから来ているのか、またどこを周遊しているのかという分析をいたしました。その結果、1つ目と2つ目の丸に書いてありますように、航空機や鉄道を利用される比較的遠方からの利用者が多いこと。また旅広場を経由して幡多方面とか、遠方へ周遊する傾向が見られることが分かりました。JR高知駅前という交通の結節点にあるという優位性もありまして、多くの観光客が利用されていることがデータからも読み取れる結果となっております。

次にその下、社会情勢等と書いているところに5点挙げております。まず1点目が旅先での行動は現地で決めるという方が年々増えてきておりまして、半数程度いらっしゃるということがデータで出てきております。こうしたことから地域の周遊促進や滞在時間を延ばすためには、旅先でいかに充実した情報を提供できるかが重要なポイントになると考えております。次に2点目が旅の少人数化です。行き先があらかじめ決まっている団体旅行から個人旅行へのシフトはコロナ禍前からあった動きですけれども、コロナ禍によりさらにその動きが加速化しております。3点目として、国が先日、外国人観光客の受入れを開始いたしました。円安の動きもありまして、今後一気にインバウンドのお客様が動き始めることが想定されます。そして4点目が、来年の連続テレビ小説「らんまん」の放送に合わせた

観光振興策を進める必要があるということ。最後の5点目が、こうち旅広場に設置している「龍馬伝」の生家セットが設置後10年以上経過いたしまして、集客力が弱まっているといったことを上げております。こうした現状を踏まえまして、より時代に即した観光案内スペースとして、こうち旅広場の機能を見直していくことが必要と考えております。

このため具体的な強化策として、資料真ん中ほどから黄色い枠の中に①から④として4点挙げております。まず①として、専門スタッフによるきめ細かな観光案内の実施です。この点につきましては、右の体制面の1に書いてありますように、既に今年の5月からこれまで業務委託により実施しておりました観光案内業務を観光コンベンション協会が雇用するスタッフが直接実施しております。次に②として、観光案内を通じて寄せられるお客様の様々な声を旅行商品づくりをはじめ、観光政策に反映することが重要と考えております。また③にタビナカ情報の充実強化とありますが、例えば朝ドラの「らんまん」に合わせて磨き上げを行う地域の草花スポットなどは、紙媒体のパンフレットだけでは旬の情報が伝わりにくいという面がございます。このためデジタルツールを活用した発信が効果的と考えております。詳細は後ほど御説明させていただきます。そして④として、MY遊バス待合室など、おもてなしスペースの設置についてです。JR高知駅前を起点に、牧野植物園と桂浜を結んでいるMY遊バスは観光客の2次交通として「らんまん」の放送に合わせてその重要度が高まってまいります。例えば出発前に行き先での楽しみ方の映像を流すとか、より満足度が高まるスペースを提供することが大切と考えております。

こうしたことから、右の体制面の2にありますように、集客力が弱まっている「龍馬伝」幕末志士社中のリニューアルを実施したいと考えております。具体的には右の平面図の現状と改修後を御覧ください。現状の青い部分が「龍馬伝」幕末志士社中ですが、改修後にありますように大河ドラマ「龍馬伝」の生家セットを撤去いたしまして、デジタルツール等を活用した情報発信とおもてなしスペースを充実させるとともに、これらの機能強化策の実効性を高めるため、現在県庁内にあります観光コンベンション協会の事務局を旅広場に移転したいと考えております。

次に一番下、4改修スケジュールを御覧ください。今回、補正予算で計上しておりますのが黄色い部分、改修に係る実施設計と生家セットの解体に関する費用となります。今後実施設計を踏まえまして、9月議会で改修費用を計上する予定としております。なお生家セットにつきましては、引取先を公募することとしておりまして、県の観光振興に資するなど、有効活用していただけると判断した場合は、移転費用を御負担いただいた上で譲渡したいと考えております。

◎上治委員 説明の途中でございますが、観光政策課長の説明がかなりまだあるようでございますので、説明は引き続き午後から行うことにさせていただきたいと思っております。

それでは昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時50分～12時57分)

◎上治委員 委員会を再開いたします。

引き続き、観光政策課の説明を求めます。

◎鈴木観光政策課長 それでは、議案参考資料の2ページからお願いいたします。午前中に御説明させていただきました観光案内機能の強化策の一つとして、旬の草花情報などのデジタルツールを使った情報発信の展開イメージを御説明させていただきます。左上にありますように、県内各市町村や観光協会などがSNSを活用して様々な情報発信を行っておりますが、その情報を自動収集するシステムを組むことで、右側にありますように、インターネット上で、例えば見頃を迎えた草花情報など、高知県の地図上に一覧で表示することが可能となります。また、下半分にありますように、同じ情報をより大きな画面のデジタルサイネージを使って提供するとともに、観光地に設置しているライブカメラの情報なども組み合わせて情報提供することが可能となります。デジタルサイネージにつきましては、こうち旅広場をはじめ、桂浜や高知龍馬空港など、各拠点となる場所に10か所設置する予定としております。こうしたデジタルツールを使うことで、観光客にとっては旬の情報をリアルタイムに入手することができますし、地域の皆さんにとっても発信する情報がより観光客の目に触れることにつながると考えております。

次に参考資料の3ページをお願いいたします。このたびの連続テレビ小説「らんまん」を生かした観光振興のスケジュール案となります。表の上から3段目の全体誘客フレームの欄を御覧ください。赤い星印で示しておりますが、4月11日に準備委員会を開催いたしまして、5月26日に濱田知事を会長とする全ての市町村や各界の代表者などで組織する博覧会の推進協議会が発足いたしました。来年4月からのドラマ放送の直前、緑色の帯で示しておりますが、博覧会のスタートは3月25日からを予定しております。また、その左側、青い帯で示しておりますように、プレ博覧会として事前の盛り上げを図ってまいります。

今回の補正予算では、博覧会の事前PRに要する経費や、オープニングイベントなど、事前準備に一定の期間を要する事業などを先行して計上させていただきました。この資料ではマル新というマークと、黄色い帯で着色した箇所が該当部分となりますので、主なものを御説明いたします。

まずセールスプロモーションの欄を御覧ください。旅行商品の造成を促していくためのモニターツアーの実施や、県外のゆかりの地でのPR、牧野博士の功績を子供たちに伝えていくリーフレットの作成、オープニングイベントの企画実施など、事前に必要な広報経費などを計上しております。1つ下の周遊促進の欄ですが、県内のゆかりの地を紹介するマップの作成や、イベントでの周遊企画などに要する経費を計上しております。次の

受入環境では、草花ガイドに携わる方を対象にした講習会の開催や、花おもてなし活動として県内の道の駅などに花のプランターを配置する計画となっております。一番下の支援策の実施に記載のある括弧内の事業のうち、博覧会受入環境等整備支援事業費補助金につきましては、県が直接実施する事業として予算化しているものでして、詳細につきましてはこの後、地域観光課から説明させていただきます。

次のページをお願いいたします。今回の補正予算で博覧会推進協議会の補助金として計上しております1億463万9,000円の内容を取りまとめた資料となります。大きく3つの事業立てをしております。1のゆかりの地マップづくりなど、博覧会の事前告知やPRなどに必要なパンフレット類の作成などに3,900万円余り。2のオープニングイベントなどの実施の準備として5,500万円余り。3の花によるおもてなしなどの地域支援に約960万円となっております。なお、今後、県の9月補正予算に向けましては、牧野博士のふるさと高知を様々な媒体で取り上げていただくためのプロモーション経費や、メインエリアでのシャトルバスなどの混雑対策に要する経費などを計上していく予定となっております。

最後に5ページをお願いいたします。先ほど御説明いたしました博覧会推進事業費補助金の交付につきまして、四角の枠にその関係を記載しております。この補助金は、左下のA高知県から右下のB連続テレビ小説を生かした博覧会推進協議会に補助を行うものでございます。A、Bのそれぞれから上向きの矢印が出ていますように、A高知県の代理人は高知県知事、B推進協議会の代理人は会長である高知県知事となります。その下の括弧書きに民法第108条を抜粋しておりますが、この条文は、例えば契約行為の代理人が同一になる双方代理を禁止する規定となっております。一方、同条のただし書は、あらかじめ許諾した行為についてはこの限りでないと、双方代理の禁止の解除について定めております。この双方代理の禁止は補助金の交付にも類推適用されると、最高裁が判示していることから、民法108条のただし書のあらかじめの許諾を本日の審議でお願いするものでございます。説明は以上となります。

◎上治委員 質疑を行います。

◎桑名委員 こうち旅広場の機能強化は我々も期待しておりますので、十分やっていただきたいと思います。その中で1点、これまで高知県観光コンベンション協会は県と一体となっていたんですけども、今回、全体が移るということで、まず、その中で今まで一体となってお互いがスピーディーに対応できるということもあったと思うんですが、離れることによってそれがなくなってもいけないと思うんです。今後、本課と観光コンベンション協会の連携は、離れていくんですが、どういうふうに取り組んでいくのか、お聞かせいただければと思います。

◎鈴木観光政策課長 高知県観光コンベンション協会が移転して10年以上経過しておりますけれども、その間いろんな打合せであるとか、例えば県庁側の幹部の課長会等には、観

光コンベンション協会の主要ポストのメンバーには参加していただいて、週に1回ぐらいはミーティングを行ってきておりました、引き続きそういった情報共有についてはしっかりと行いながら、意思の疎通を図って、共に実行していくという形は続けていきたいと考えております。

◎岡田委員 2ページのデジタルサイネージについて、県内10か所程度とありますが、ここに⑨までありますけれども、どういうところを想定されていますか。

◎鈴木観光政策課長 ここに挙げておりますのは例示でございます、基本的には博覧会の主要会場になる場所、桂浜のように多く集客が見込まれる場所、それと地域の観光案内所機能を持っております安芸とか幡多とかいうところですが、例えば今後、地域で草花スポットを整備する際に、やはりここに置いておいたほうがいいというところについては加えていきたいと考えておりますので、今後そこについては調整させていただきたいと考えております。

◎岡田委員 その選定はどんな手順でされていきますか。

◎鈴木観光政策課長 地域とも協議させていただきながら、後ほど地域観光課で整備の補助金の御説明をさせていただきますけれども、そういったガイド機能の強化とかも併せて今後検討していくということで協議させていただきたいと考えております。

◎中根委員 民法108条の双方代理の件ですが、知事に代わって当該事務局長へなっておりますけれども、この事務局長職はどこなやることになるんですか。

◎鈴木観光政策課長 博覧会推進協議会の事務局長につきましては、観光振興部長がその任に当たることになっております。

◎中根委員 同じ県庁内でも知事から知事へでなければ、部長であればいいということですよ。

◎鈴木観光政策課長 そういう解釈で事務を取り扱っております。

◎上治委員 以上で質疑を終わります。

なお、私のほうから前もお話ししましたが、交通拠点になるところでプランターの育成でお迎えしようというときに、西庁舎でプランターを段々に重ねておりますけれども、木を使いながら上手にやれば、高知県の迎える気持ちが来られる方々に伝わると思うので、ぜひよろしくお願いたしたいと思っております。

以上で観光政策課を終わります。

#### 〈地域観光課〉

◎上治委員 次に地域観光課の説明を求めます。

◎別府地域観光課長 それでは、地域観光課の令和4年6月補正予算案について御説明をさせていただきます。資料は、右上②議案説明書（補正予算）の34ページをお開きください。



こちらは地域観光課の歳入でございます。資料左端の科目欄、3段目にございます7観光振興費補助金の補正額4億6,816万2,000円は、右の説明欄にございますように、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、この後御説明いたします博覧会受入環境等整備支援事業費補助金に充当するものでございます。

続きまして当課の歳出について御説明をさせていただきます。次の35ページをお願いいたします。表の右端の説明欄、1地域観光推進事業費の博覧会受入環境等整備支援事業費補助金は、来年4月から放送されます連続テレビ小説の効果を最大限発揮させるため、地域の受入環境整備等の取組を支援する補助金でございます。4億6,816万2,000円を計上しております。詳しくは後ほど議案参考資料で御説明させていただきます。

次の36ページをお願いいたします。地域観光振興交付金の令和4年度から9年度までの債務負担行為限度額1,949万8,000円を1,063万3,000円増額いたしまして、3,013万1,000円に変更をお願いするものでございます。こちらにも議案参考資料で御説明いたします。

赤の地域観光課のインデックスがつけました資料の1ページを御覧ください。「連続テレビ小説を生かした博覧会の推進」とタイトルのついた資料でございます。博覧会の開催に向けまして地域で経済効果を生み出すための市町村の取組を支援する補助制度でございます。

まず一番上の枠囲みの欄、ポイントの2つ目の丸でございます。今回の博覧会では、県内に多く存在しております花の名所や草花スポット、牧野博士ゆかりの地など、いわゆる草花体感フィールドへしっかり観光客を呼び込んでいきたいと考えております。また、3つ目の丸にございますように、草花体感フィールドを中心に、これまで磨き上げてまいりました歴史、自然体験、地域の食といった素材とも連動させながら、博覧会終了後も継続して誘客できる外貨を稼ぐことができる仕組みづくりに取り組んでまいります。

その下の赤枠の現状・課題の欄でございます。まず、各地域の草花体感フィールドの多くが受入体制が十分整っていない状況がございます。それから草花や植物につきましてガイドできる方も少なく、草花体感フィールドの周辺施設への案内の体制も十分でない状況がございます。

これらを踏まえまして、資料中段の青い帯、新しい補助制度、博覧会受入環境等整備支援事業費補助金によりまして、市町村の取組をしっかり支援してまいりたいと考えております。ドラマ放送開始まで時間がない状況でございますことから、多くの市町村の参画を促すため、従来より高い補助率での支援を考えておるところでございます。

まず支援メニューとしまして大きく2つとしております。1つ目はその下の資料中段の受入環境整備事業のメニューでございます。資料右側に赤字で記載しておりますが、地域の草花のスポットには案内板や遊歩道が整備されていないところも多いため、観光客が快適に散策周遊できるような整備をはじめ、地域の迷惑にならないようにマナー啓発の看板

の設置、それから、駐車場の拡充整備など、ハード整備に対しまして補助率3分の2、補助上限額5,000万円で支援したいと考えております。

2つ目のメニューは、主に草花体感フィールドを中心に周辺の観光施設等にいざなう機能強化のための案内機能強化事業メニューを考えております。地域の牧野博士ゆかりの草花スポットを案内できるガイドが不足しておりますため、資料右下の赤字で記載しました①草花ガイドの養成を補助率は定額、補助上限額100万円で支援してまいります。それから草花は見頃がございますので、タイムリーな情報発信などが求められます。そのため、その下②観光案内所等の案内機能や情報発信機能の強化に対しまして、補助率3分の2、補助上限額500万円で支援してまいります。

それでは資料の2ページ目をお願いいたします。こちらは、各市町村から御要望を頂いてございます事業について具体例を載せております。まず左上の1加茂地区のバイカオウレンを生かした周遊事業は、博覧会のメインエリアでございます佐川町の取組の一つで、牧野博士がこよなく愛したバイカオウレンの群生地を散策するガイドプランを磨き上げる事業でございます。案内看板の設置やレンタサイクルの整備などの受入環境整備と、PR動画の作成や観光案内用のデジタルサイネージの整備などの案内機能の強化の取組が計画されております。地域の消費拡大につなげるため、来年5月開業予定の「まきのさんの道の駅・佐川」などと連携したガイドプランをつくることとしております。

続いて右上の2横倉山自然公園周辺整備事業は、越知町の取組例でございまして、牧野博士の探査フィールドでございました横倉山を山歩きしながら、博士ゆかりの草花や歴史スポットなどを巡るガイドプランを磨き上げるものでございます。ユニバーサル化を意識したトイレの改修や、遊歩道やベンチ、案内看板の整備などの受入環境整備を行うとともに、ハンズフリー拡声器やタブレット端末等の備品整備などによりまして、草花ガイドの機能を拡充する予定となっております。

現在、この補助制度にこれらの事業を含めまして、19市町村から29事業の要望を頂いているところでございます。

次に、資料左下の青色の枠内に記載をしてあります地域観光振興交付金につきまして御説明いたします。交付金等の対象となります、さかわ木のおもちゃ美術館整備事業は、佐川町加茂地区に新たに建設されます「まきのさんの道の駅・佐川」に併設する「さかわ木のおもちゃ美術館」の整備を行うものでございます。美術館は、牧野博士が命名した樹種を用いた木育空間も造られる計画となっております。令和5年6月にプレオープン、7月にグランドオープンを予定しておるものでございます。美術館の内装工事、備品等に係るハード部分や、人材育成等に係るソフト部分などの対象事業費6,380万円に対しまして、1,063万3,000円の交付金の債務負担の増額をお願いしております。

それぞれ予算をお認めいただけた際には、スピード感を持って速やかに取り組んでまい

りたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

◎上治委員 質疑を行います。

◎岡田委員 受入環境の整備や案内ガイドづくりなど、限られた予算の中で行うことになるとは思いますけれども、たくさん手が挙がった場合、どんなに対応されるんですか。

◎別府地域観光課長 この事業については、一旦、要望を取らせていただいておりますので、その分で今回予算を計上しております。また、この後、確かにほかにも要望が上がってくる可能性もあるかと思っておりますけれども、その際には事業も精査させていただきますし、場合によっては9月補正をお願いする場面が出てくるかと思っております。

◎岡田委員 せっかくの機会ですので生かして皆さんに来ていただくということも大事だし、植物への関心を広げていただくということも、牧野博士の精神を受け継いでいくということも大事ですので、ぜひいろいろな御要望を十分聞き入れて、できるだけ対応していただきたいと思っております。植物に対する関心は、自然環境、温暖化の絡みも出てくるので、学習もぜひ広げていただきたいと思っております。これは要請です。

◎中根委員 大歓迎なんですけれども、佐川の木のおもちゃ美術館は佐川町が計画していたことに県も交付金を出すということだと思っておりますが、造る中身についての議論はどんなところでどのようにされているのでしょうか。

◎別府地域観光課長 中身の議論でございますけれども、主に佐川町内で議論しているところでございます。今回、特に牧野博士のドラマの放送が決まったということで、中身についても、もともとそういう内容は想定しておったと思っておりますけれども、よりそういう中身を前面に押し出す形で今議論が進んでいるところでございます。

◎中根委員 こういう魅力的な美術館ができて、そこに道の駅風にいろんな物を買うところもできて、駐車場はたっぷりある形になっているんですか。

◎別府地域観光課長 うちのほうで対象にしておるのは木のおもちゃ館の部分でございますけれども、駐車場の部分も道の駅の併設ということになっておりますので、十分な形で確保できるようになっておりますとお聞きしております。

◎桑名委員 先日、委員会で出先調査に行き、いろんな観光スポットも見てきましたが、すごくよくなって驚きましたし、また個人的にもいろんなところへ行っているんですけれども、本格的な観光立県になってきているんだと感じました。何よりうれしかったことが、その首長もそうだし、職員もそうだし、説明する人も、やっぱり自信を持って、おらが1番だと思っていることです。上治委員は、いやいやうちのほうも見てくれと。うちはこんなものではないというんです。でもそれが実は地域観光の大事なところで、そんなことは本当に自分が議員になった15年前というのは、観光とってやろうとしたら各市町村が、いやいやうちなんか観光とってどこを見せるんですかという感じだったんです

が、皆さん方のおかげや今までの積み重ねでここまで来たものだと思います。これを続けてもらいたいと思いますし、今度は本当に多くの皆さん方がコロナ明けなんで、コロナ明けになっているかどうか分からないけれども、今でも動いている状態なので、相当な人が来るんですが、これも出先調査で議論になったんですけども、キャパを超えた場合どうするのかとか、例えばトイレの問題、にこ淵で、この間のゴールデンウィークで近所の人たちは、もうトイレで大変だったということで、案内板の在り方をいの町も考えるようになったんですけども、そういった想定外もあり得るということを考えていただきたいし、かといってトイレ一つ取ってみても、過大な固定的なものを作ってしまうと、あとはそんなに来ないとなってもいけないので、臨時のもの、仮設のものをどう作っていくのかということも、頃合いを見ながらやっていかななくてはいけないのかなと思っています。

また、もう一つは、いろんな表示板、掲示板で、災害時に、例えば海岸地などで人が来たときに、今度は避難場所の案内もしっかりやっていかないといけないと思いますけれども、そんなことも含め、総合的に見て、これから本格的な、本物の観光立県になっていただきたいと思っております。要望ですけども、何か部長ありますか。

◎山脇観光振興部長 今回、この補助金の創設に当たりましては、相当、地域観光課の職員が中心になって各市町村の担当の方と色々な話を全ての市町村に対してさせていただきました。補助金が創設の目的ではなくて、目的は、今後この地域をこれを機会にどうしていこうかという話を大きくいろんな話もさせていただきました、その上で今回、当面この補助金を打つんですけども、これからポスト「らんまん」といいますか、今後その地域がそういう受皿としてしっかりと続いていけるような仕組みをこの際つくっていきましょうという視点でいろんな話をさせていただきました。当面の臨時のトイレにするのか、一定設置するのかということも今後見据えながら決めていくんですけども、そういう話も含めて、戦略的な話も一緒に、これからも市町村としっかりと話し合いを重ねていきたいと思っています。

◎桑名委員 期待しておりますので、頑張ってください。

◎上治委員 私のほうから1点だけ教えてください。出先機関調査のときに、特に今回盛り上がっておる、さあやろうというところと、あまり盛り上がっていないところがあるけれども、県としたらオール高知で持っていこうとしています。そうすると、若干その盛り上がっていない地域に対して、県として何かお考えがあるんですか。

◎別府地域観光課長 今回の博覧会に対応した取組でございますけれども、今回、五台山がメインになりますが、県下各地に牧野博士のゆかりの場所などもたくさんありますので、今回の推進協議会も県内の首長にも委員になっていただいております。ぜひこの取組を県全体に波及させていただきたいと思っておりますので、再度、もう少し取組ができないかとお話もさせてもらいながら、この県全体の取組をより行っていきたいと考えております。

◎岡田委員 牧野博士は全国を歩いて植物採集もされています。そういう点で「らんまん」の放映の中でも各地が報道されると思うんですけども、その辺の連携を図って高知を売り出していくことも大事な視点ではないかと思うんですけども、そういうこのドラマを通じた他県との連携について、何か考えがありますか。

◎山脇観光振興部長 牧野富太郎博士が晩年を過ごされた記念館がございます東京練馬区と、特に牧野博士が相当経済的に厳しかったときに採取した植物とか標本を買い取って、それをしっかり展示された研究所のある神戸市と、今、そちらの2つの施設同士、それから行政同士でも、お互いに送客をし合ったり、PRをし合ったりということ、神戸市、それから練馬区と直接話をさせていただいております。知事とトップ同士の話し合いにもつながっていきたくと今進めておりました、しっかりと関連するところ同士でお互いに紹介しながら、全国のゆかりの地としっかりと連携していきたくと今進めております。

◎岡田委員 せっかくいい機会ですので、動画配信なども含めて、各県それぞれ交流もして、皆さんに知っていただくということもぜひ取り組まれたらどうかなと思って、提案ですが、よろしく願いいたします。

◎濱口委員 1点要望なんです、高知県の観光というと、バリアフリーの観光も力を入れてやっていると思っています。例えば加茂地区のバイカオウレン。その現場まで、例えばバリアフリーで車椅子などで行けなくても、今いろんなデジタル技術を活用して、例えば寝たきりの病院から出られない方もこの現地に行っている臨場感あふれる映像が見られるような取組などはできますので、そういったこともしっかり視野に入れてやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いします。

◎上治委員 以上で質疑を終わります。

先ほど委員の皆さん方から出ましたように、オール高知で取り組む、そして地域博をやって、それぞれのところにブロックで様々な協議会や広域的なものがございますので、市町村と同じように広域のそういうところとも一体となって、ぜひ、オール高知でいいチャンスなんで頑張ってくださいと思います。

以上で地域観光課を終わります。

以上で観光振興部を終わります。

#### 《土木部》

◎上治委員 次に土木部について行います。

部長の総括説明を求めますが、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎荻野土木部長 それでは、6月議会に提案しております土木部の議案について御説明申し上げます。

お手元にお配りしております参考資料を御覧ください。青いインデックスの土木部の1

ページを御覧ください。令和4年度6月補正予算における一般会計の総括表でございます。表の左から3列目の補正見込額の最下段にありますように、総額5,044万3,000円の補正をお願いしております。補正予算の内容は、連続テレビ小説「らんまん」を契機に五台山公園への来園者の増加が見込まれることから、来園者の満足度向上を図るため、園内を季節の草花で彩るとともに、休憩場所の設置や園路の改修などを行うものです。詳細につきましては後ほど公園下水道課長から御説明いたします。

次に資料の①補正予算の資料の4ページをお開きください。令和4年度の繰越明許費の説明資料でございます。第2表繰越明許費の最下段にありますとおり、合計75億5,789万6,000円の繰越明許費をお願いするものでございます。これらは、道路や河川、ダム、海岸における29件の事業において計画調整や用地交渉などに日数を要し、工期を考慮しますと完成が令和5年度になることが見込まれるものです。

次に5ページの第3表債務負担行為補正をお願いいたします。1追加の表の2行目、五台山公園観光推進事業委託料について、964万2,000円を限度額とする令和5年度までの債務負担行為をお願いするものでございます。詳細につきましては後ほど担当課長から御説明いたします。

次に資料③条例その他の議案目録のページをお願いいたします。土木部がお諮りする6件の議案のうち、条例議案といたしましては、第8号議案から第11号議案までの4件となります。第8号議案は、高知県所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案、第9号議案は、高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案、第10号議案は、高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案、第11号議案は、高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案でございます。

次に契約議案といたしましては、第13号議案と第14号議案の2件となります。第13号議案は、国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案、第14号議案は、都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案でございます。

次に、土木部の参考資料をお願いいたします。土木部参考資料の赤いインデックス、審議会等のページを御覧ください。こちらは、令和4年度の各種審議会等の審議経過等の一覧表となっております。

次に、土木部の報告事項の資料をお願いいたします。報告事項の資料の1ページでございますが、1ページに非強制徴収債権の放棄についての資料がございます。また、4ページには、空き家活用による住宅確保策の進捗状況についての資料がございます。これらにつきましては後ほど住宅課長から御説明させていただきます。

最後に、付託案件ではございませんが、議案説明書と別に配布しております、令和3年

度高知県一般会計事故繰越し繰越し使用報告の資料をお願いいたします。事故繰越しの資料でございます。こちらに土木部の案件がございますので御説明させていただきます。3ページをお願いいたします。12款土木費の繰越し額の合計は、中ほどの翌年度繰越し額の列にございますように、20億9,725万6,270円となっております。繰越しの理由でございますが、2項河川費、次の4ページの3項砂防費、さらに次の5ページの4項道路橋梁費、1つ飛ばしまして、7項港湾費、8項海岸費、これらについて合計43件の工事におきまして、右端の説明欄にございますように、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、工事用資材の調達に日時を要したことなどから、年度内の完成が見込めなくなりまして、やむを得ず事故繰越しを行うこととなったものでございます。5項都市計画費につきましては、都市計画道路高知駅秦南町線の道路拡幅工事など2件におきまして、道路施工に伴い発生した地中障害物への対応などに日時を要しましたことから、年度内の完成が見込めなくなり、やむを得ず事故繰越しを行うこととなったものでございます。なおこれらの工事につきましては全て年度内に完成する予定となっております。最後に6ページの15款災害復旧費でございますが、次の7ページに移りまして、3項の土木施設災害復旧費でございます。こちらにつきましては災害復旧工事15件におきまして、公共工事の集中に伴う入札不調などによりまして、事業者の決定に日時を要したことから、年度内の完成が見込めなくなったものでございます。繰越し額は、中ほどの翌年度繰越し額の列にございますように、4億6,424万4,000円となっております。なお、これらの工事は全て年度内に完成する予定となっております。

以上で6月議会における土木部の議案などの総括説明とさせていただきます。

◎上治委員 続いて所管課の説明を求めます。

#### 〈土木政策課〉

◎上治委員 まず最初に土木政策課の説明を求めます。

◎梅森参事兼土木政策課長 条例その他議案2件について御説明をいたします。資料ナンバー③条例その他議案の22ページから23ページに、第13号及び第14号議案がありますが、土木部参考資料のほうで御説明させていただきます。

土木政策課の赤いインデックスの1ページをお開きください。第13号議案、国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案でございます。この工事は、資料上段の位置図に口屋内トンネルとお示ししている全体延長1,841メートルのトンネル工事のうち、赤い線で示している延長594メートルのトンネル工事で、令和2年12月24日に、田邊・轟・土居特定建設工事共同企業体と契約を締結し、令和5年3月31日を完成期限として工事を進めてきたものです。資料下段の工事概要の変更内容の欄を御覧ください。今回の変更につきましては、トンネル掘削中に、当初の想定より地質が脆弱で、トンネル本体の構造の安定性を図る必要が生じたため、

掘削面の地山を支える支保構造の見直しや掘削面からの崩落防止のため、地山を補強する補助工法の追加が必要となったことから、契約金額を18億7,894万3,000円から2億8,908万円増額し、21億6,802万3,000円に変更しようとするものでございます。なお、今回の変更に伴います工期延長につきましては、本議会で令和5年度への繰越議案を上程させていただき、9月議会では、完成期限を令和5年7月31日までとする工期延長の専決処分報告をさせていただきたいと考えております。

続きまして資料の2ページをお開きください。第14号議案、都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案でございます。この工事は、高知市はりまや町から桜井町において施工しており、施工延長は、上段の位置図に国道32号との交差点を挟んだ赤色の部分の315メートルで、令和3年3月22日に、大旺新洋・三谷組・大宮特定建設工事共同企業体と契約を締結し、令和6年1月16日を完成期限として工事を進めてきたものです。資料下段の工事概要の変更内容の欄を御覧ください。今回の変更につきまして、1点目は、既設橋梁の橋台の一部が、当初のくい基礎の配置では支障となることが判明をしましたため、くい基礎の配置を見直しました。また、部分的に当初の想定以上に大きい玉石層が分布していた区間があり、くい基礎の掘削工法を見直しました。2点目は、夜間での工事を予定していた道路上のくい施工を昼間の工事に変更したことと、通行形態を一方通行に変更したことにより、道路利用者の安全を確保するための交通誘導警備員の増員や大型電光掲示板等の配置が必要になったことによるものでございます。以上の変更などにより、契約金額を20億9,000万円から3億7,999万5,000円増額し、24億6,999万5,000円に変更することと併せまして、完成期限を令和6年1月16日から75日間延長し、同年3月31日に変更しようとするものでございます。

土木政策課からの説明は以上でございます。

◎上治委員 それでは質疑を行います。

◎田所委員 この都市計画道路はりまや町一宮線のことで、工事を進める中で予想以上のことが起きて施工を検討して、こういう増額でというお話だったと思いますが、この静穏な周辺環境と歩行者のためにとかいうところで、結構増額が大きいなと思うんですけども、こういうことは初めに想定してやったりはしなかったんですか。そこら辺も想定以外のことが起きたということですか。もう少し詳しく説明していただきたいですが。

◎梅森参事兼土木政策課長 先ほど大きな理由を2点申し上げましたが、既設橋梁の橋台の一部がくい基礎の配置の支障となることについては、下のほうの確認がなかなかできにくい部分があったことと、掘っておる中で、割と大きな玉石状の石が出てきたということがありまして、当初予定していたくい基礎の掘削工法ではなかなか難しいということでの見直しが1点でございます。

2点目としましては、申し上げましたように道路上のくい施工を夜間に工事する予定と



しておりましたところ、事業者が決まりました後に説明に回っておった中で、夜間はやめてほしいという声が多くありましたことから、昼間の施工に変えたことなどによりまして、警備員の増員などそういったものが大きくなりまして、当初の想定以上に変更が出てきたということでございます。

◎田所委員 後段のところ、夜間工事について思ったよりも反対の声、慎重な声が多かったという説明ですけれども、その辺は工事に入る前にそういうことの聞き取りや協議、調整ということは十分にされていたんですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 当初は、通常こうした市街地の場合には、交通利用者の安全や交通の流れに大きな影響がありますため、一般的に夜間工事の発注をしまして、その後、受注業者と、発注者であります県とで御近所に挨拶に回らせていただく中でそういう声が出てきました。通常は夜間やるべきところなんです、思った以上に反対があったことで昼間の工事に変更したということがございます。

◎田所委員 周辺の御理解も、大きな工事ですから必要だと思いますので、そういうところはなお丁寧にやっていただきたいというところで、想定外のことがあったり、支出の状況とか、そんなことも出てくるものかなと理解はしますけれども、あまりにも工期が延びることが続いたり、そういう金額補正が大きく変動したりということが続くと、周りも理解しづらいところがあるかと思っておりますので、そういうところはぜひ丁寧をお願いしたいと思います。

◎上治委員 質疑を終わります。

以上で土木政策課を終わります。

#### 〈用地対策課〉

◎上治委員 次に用地対策課の説明を求めます。

◎中平用地対策課長 条例議案につきまして御説明させていただきます。資料ナンバー③条例その他議案の16ページをお願いいたします。第8号議案、高知県所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案でございます。当条例は、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法において、特定所有者不明土地を円滑に利用するために創設された制度について、知事裁定の手続の事務に係る手数料の徴収に必要な事項を定めたものでございます。今回の改正は、特別措置法の一部改正に伴いまして、同法の条文を引用しております箇所には条ずれが生じることに加え、文言の一部整理を行うためにお願いするものでございます。なお、条例の内容につきましては変更ございません。条例の施行日はまだ決定しておりませんが、法の施行日と同じ日を予定しております。

用地対策課からの説明は以上となります。

◎上治委員 質疑を行います。

(なし)

◎上治委員 質疑を終わります。

以上で用地対策課を終わります。

#### 〈河川課〉

◎上治委員 次に河川課の説明を求めます。

◎谷脇河川課長 河川課からは、繰越明許費について御説明させていただきます。資料②議案説明書（補正予算）の56ページを御覧ください。

1 目河川管理費の和食ダム建設事業費につきましては、ダム本体コンクリート打設を中止して長期間経過していることから、これから打設するコンクリートにひび割れの発生が懸念されるため、その防止対策の検討に日数を要したことにより、17億6,400万円の繰越明許費をお願いするものでございます。

次の永瀬ダム管理費につきましては、貯水池内に堆積した土砂のしゅんせつ工事に当たり、しゅんせつ土砂を公共工事間で流用することから、土砂の受入先の調整に日時を要したことにより、6億円の繰越明許費をお願いするものでございます。

2 目河川整備費の河川改修費につきましては、高知市の国分川など4か所におきまして、工事の施工に伴い発生する振動問題に関して地元との調整に不測の日数を要したことなどにより、3億5,518万4,000円の繰越明許費をお願いするものでございます。

3 目河川改良費の大規模特定河川事業費につきましては、安芸市の安芸川など2か所におきまして、用地交渉に不測の日数を要したことなどにより、2億6,250万円の繰越明許費をお願いするものでございます。

次の事業間連携河川事業費につきましては、高知市の下田川など2か所におきまして、資材等の運搬路に関して地元との調整に不測の日数を要したことにより、3億4,650万円の繰越明許費をお願いするものでございます。

次の河川メンテナンス事業費につきましては、高知市の舟入川など2か所におきまして、工事の施工に伴い発生する騒音問題に関して地元との調整に不測の日数を要したことなどにより、3億3,180万円の繰越明許費をお願いするものでございます。

これらにつきましては、契約時点において年度をまたいだ契約期間を設定できる、いわゆる翌債の手続を行いたいと考えているもので、今議会で繰越しの議決をお願いするものでございます。

河川課からは以上でございます。

◎上治委員 それでは質疑を行います。

◎岡田委員 永瀬ダムのしゅんせつ土砂の受入先の確保に日数を要したということなんですけれども、土砂のしゅんせつの量は決まっていると思いますが、受入先との調整はなかなか事前にはできないわけですか。

◎谷脇河川課長 受入先として、海岸の養浜でありますとか、高速道路の盛土などを予定しておるところなんですけれども、これ以上要らないということなどもありますので、その調整に時間を要しております、そこが整ったところに持って行っておるところでございます。

◎岡田委員 年間のしゅんせつの量は予測すると思うのですが、それでもなかなか調整が現場との関係で図りづらいということですか。

◎谷脇河川課長 量などは、その年によっても多い少ないがございますので、できる限り1回で調整できたらうれしいんですが、なかなか時間がかかるものでございます。今後も調整はしっかりしていきたいと思っております。

◎田所委員 和食ダムの件ですが、和食ダムは出先機関等調査で見させていただいて、御説明も受けたところで、地域の方も利水と水害対策について期待も高いとお伺いしたところですけども、大分、工事が延長延長で延びておるところです。それで今回も先ほどの御説明のとおりでありましたが、今後の見通しはどんな感じになっていきますか。

◎谷脇河川課長 和食ダムにつきましては、今のところ令和5年度にほぼ工事を完了させ、令和6年度に湛水試験等を行いまして、それから供用を図りたいという予定で進めております。ただ、湛水試験等になりますと、どのような状況なのかを把握しながら行いますし、それから周辺整備もございまして、それにつきましては地元との調整などが残っておりますので、そこら辺をしっかり仕上げながら、目標としましては令和6年度中の完成というところにしております。

◎田所委員 先ほど地元の調整というお話がありましたけれども、その辺の状況は順調に進んでいるという感じでしょうか。

◎谷脇河川課長 順調に進んでいるところです。

◎田所委員 本当に、先ほども申し上げましたけれども、地元の方々も期待されているというお声も聞くところでもありますので、ぜひ計画どおり進めていただきたいと思います。

◎上治委員 質疑を終わります。

以上で河川課を終わります。

#### 〈道路課〉

◎上治委員 次に道路課の説明を求めます。

◎黒岩道路課長 道路課からは、補正予算議案1件をお諮りしております。②議案説明書の57ページをお願いします。繰越明許費でございます。

まず、社会資本整備総合交付金事業費につきまして、県道窪川船戸線ほか3件の工事におきまして、工事の施工に必要となります進入路及び施工ヤードなどにつきまして、地元との協議調整に時間を要しましたことから、10億9,360万7,000円を、次の防災・安全交付金事業費につきましては、国道441号におきまして、トンネル掘削中の地質状態が悪く、対

応策の検討及び対策工事に不測の日数を要することなど、合計8件の工事におきまして、17億486万2,000円を、3番目の道路メンテナンス事業費につきましては、トンネル修繕工事におきまして、工事の施工に伴い発生いたします通行規制などについて、交通の安全確保の検討に時間を要したことから、8,183万6,000円を、4番目の土砂災害対策道路事業費につきましては、県道土佐清水宿毛線ほか1件の工事におきまして、工事の施工に伴い発生いたします通行規制などについて、交通の安全確保の検討などに時間を要したことから、1億6,753万9,000円を、最後の道路交通安全施設等整備事業費につきましては、県道足摺岬公園線の工事におきまして、進入路の計画について地元関係者との調整に時間を要したことから、1億5,706万8,000円を繰越明許費としてお願いするものでございます。

これらの工事はいわゆる翌債の手続を行いたいと考えておりまして、今議会で議決をお願いするものでございます。

以上で道路課の説明を終わります。

◎上治委員 質疑を行います。

(なし)

◎上治委員 質疑を終わります。

以上で道路課を終わります。

#### 〈公園下水道課〉

◎上治委員 次に公園下水道課の説明を求めます。

◎大野公園下水道課長 本議会に提出いたします一般会計の補正予算について御説明申し上げます。資料番号②議案説明書(補正予算)の58ページをお願いいたします。

歳入につきましては、国庫支出金及び県債で4,422万2,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出で説明させていただきます。

次の59ページをお願いいたします。歳出でございます。

4目公園費につきまして、5,044万3,000円の増額をお願いするものでございます。

右の説明欄をお願いいたします。1都市公園管理費として、377万9,000円、2都市公園単独事業費として、4,666万4,000円をお願いするものでございます。

都市公園管理費の五台山公園観光推進事業委託料につきましては、令和4年度と5年度の2か年の事業として実施したいと考えてございます。

次の60ページをお願いいたします。このため、令和5年度の債務負担行為として、964万2,000円を併せてお願いするものでございます。

内容につきましては、土木部参考資料で説明をさせていただきます。参考資料の赤のインデックス、公園下水道課の1ページをお願いいたします。連続テレビ小説「らんまん」の放送や、来年3月の開幕を予定しております博覧会の開催により、今後、五台山を訪れる観光客が増加するものと考えております。五台山公園につきましても、県民や観光客の

皆様が、公園の駐車場に車を止め、園内で休憩や散策をしながら、隣接する牧野植物園や竹林寺を訪れるなど、より多くの皆様に御利用していただけるものと想定してございます。このため、博覧会のプレイベントの開幕から、博覧会が閉幕するまでの間、五台山公園の利用者が、博覧会の盛り上がりを感じながら快適に休憩や散策ができるよう、受入環境を整える必要があると考えております。

具体的には、五台山公園観光推進事業として、図の中央下、④の区域、五ノ台の園路沿いへ、右側の写真のイメージのような鉢植えやガーデンファニーチャーの設置、また、来園者が増加する休日等にはキッチンカーの出店等も行いたいと考えております。令和5年2月のプレイベントから博覧会の閉幕までの費用の令和4年度分として377万9,000円を、令和5年度分の債務負担行為として964万2,000円、合計1,342万1,000円をお願いするものでございます。

次に、都市公園単独事業費でございますが、左側の写真を御覧ください。来園者の安全で快適な利用を確保するため、①として三ノ台の駐車場の拡張や、②三ノ台から五ノ台の遊歩道250メートル間の整備、③旧鹿園のフェンス等の除去、④五ノ台の庭園の景観を保全するための樹木の剪定等に要する費用として、合わせて4,666万4,000円をお願いするものでございます。

次に、五台山公園における今後の整備予定について御説明申し上げます。次の2ページをお願いいたします。五台山公園の整備に関する各事業の予定でございます。

①旧展望施設の解体につきましては、早期に解体できるよう、展望施設にアンテナ等の添加物件を設置している企業等と調整を進めているところでございます。

②木製テラスの設置につきましては、旧展望施設の代替施設として、牧野植物園のこんこん山広場にあるようなテラスを整備するものでございます。6月15日に工事の契約をいたしましたので、遅くとも9月末までに完成するよう取り組んでまいります。

③五台山公園観光推進事業委託業務につきましては、本議会におきまして補正予算をお願いしており、予算の承認が頂けましたら、7月にプロポーザルの公募を開始し、9月に契約を行いたいと考えております。業務の期間は、プレイベントが開幕する令和5年2月3日までを、鉢植えやベンチ等の配置計画、また、調達や設置等を行う準備期間として、2月4日から令和6年3月31日までを、鉢植えの管理やキッチンカーの出店等を行う期間として考えております。

次の④都市公園単独事業につきましても、本議会におきまして補正予算をお願いしております。予算の承認が頂けましたら、令和5年2月4日までの完了を目指し、整備を進めてまいりたいと考えております。

⑤-1、⑤-2のPark-PFIによる新展望施設等の設計・整備につきましては、本年11月から来年1月にかけて公募を行い、3月に基本協定を締結し、令和7年度中の完成

を目指して取り組んでまいりたいと考えております。なお、これに関連する予算等につきましては、9月定例会において提案させていただきたいと考えております。

公園下水道課からの説明は以上でございます。

◎上治委員 質疑を行います。

◎中根委員 公園の整備に関してですけれども、展望施設を解体した後、鉢植えなどの設置管理の部分で、トータルとして、どこがこういうプランを中心に担っていらっしゃるのか。五台山公園全体の中で、植栽も含めて鉢植えが本当に要るのかどうか、牧野植物園などとも全然連携なしのプランターを置くという考え方がどうなのか。分かってないんですけども、どんなふうな検討がされているのかを聞かせていただきたいと思います。

◎大野公園下水道課長 この事業自体をプロポーザル方式で行いたいと考えてございます。その内容につきましては、提案を頂きまして、その提案を評価する委員会等には、竹林寺や牧野植物園の皆様にも参画していただいて、五台山全体の振興に資するという着目点で評価し、その事業者を決定していきたいと考えてございます。

◎中根委員 それはとても大事なことなので、ぜひともしっかりやっていただきたいのですが、そのときに鉢植えの設置管理というものが最初からあると、それを既定のものとして中に入れなければならないと考えるのではないかと思います。そこに既に植栽があったりしますので、そういう意味では、単独事業でもいろいろやるんだけれども、トータルとしてこんなふうを考えていますということで、この鉢植えの設置管理そのものを最初から推進委託の事業の中に入れなくてもいいのではないかと思いますのですが、その辺りはいかがですか。

◎大野公園下水道課長 植物など、いわゆる草木に親しむというニュアンスを持って博覧会を行うということでございますので、例えば牧野博士と関係がある草花の鉢植えを目につくところに設置するとか、何げない普通のどこにでもあるようなプランターではなくて、内容などにつきましては、評価委員会にそういうことを求めていきたいと考えてございます。

◎中根委員 牧野博士がずっと発掘された草花というのは自然の中にあった山野草ですから、何かそれとプランターが本当にそぐうのかしらという思いと、五台山公園そのものに植樹している草花の在り方と合致させるようなプランでやっていかないと、観光のときだけ付け焼き刃的に置いたようになると興ざめかなという思いがします。その提案のときに、何を入れるのかという辺りで、専門家などの話もその時点でおこなないとちぐはぐになったら残念だなと思いますが。

◎大野公園下水道課長 公募はまだ先でございますので、それまでも牧野植物園の皆様などと協議をして、検討できるところや事前に皆様が考えていることをすり合わせしながら、公募に向けて進めてまいりたいと考えております。

◎中根委員 今回の予算そのものには出ていないのですが、公園PFIの問題ですけれども、これは今日議論することではないと思いますが、Park-PFIにしていくというのは、全国的にも、それから高知県の在り方としてもどうなのかなという思いもあって、この進捗状況は、予算が提案されますとかだけではなくて、どの辺りでいろんな議論をすればできるのでしょうか。

◎大野公園下水道課長 都市公園法が改正された時に、国の交付金を活用して、都市公園施設を、例えばリニューアルするとか、整備するという段階で、Park-PFIの導入についてまず検討しなさいということが今、交付金の要件として明示されました。もちろん我々としたしましては、県費といいますか、予算の縮減だけではなくて、民間の方から手が挙げれば、民間の視点による活性化であるとか、言わば地域への波及効果であるとか、もしかしたら例えば雇用が増えるとか、プラスアルファのことも考えられますので、これまでPark-PFIを活用した場合に手が挙がるのかということのをサウンディング調査という形で調査してまいっております。少なくとも手が挙がる企業がいらっしゃるということを我々はキャッチいたしましたので、現状ではPark-PFIを活用した施設整備に向かって進んでいきたいと考えてございます。

◎中根委員 これから後、南海トラフの地震関係など、いろんなことがあり、観光の面でも変化がある、そんなときに、本当に民間の皆さんに参画をしていただいてやっていくことが本当に大丈夫なのかという思いがするんです。だから、PFIそのものの議論について、国の予算を使う要件になっているのでそうしたいというお話は今分かりましたけれども、ほかに本当に方法はないのかという議論がどこかでなされ、もうそれで進んでいるということなんです、そこに本当に大丈夫ですかと言おうとすると、9月に提案があった時点ではもう既に進んでいるわけですね。

◎大野公園下水道課長 9月議会でこういう関連する御説明をさせていただいて、必要な予算もございまして、その時点で提案をさせていただくということです。例えば、それまでに公募を開始するなどということではございません。実際の作業は9月議会で御承認を頂いた後ということになります。

◎中根委員 根底を覆すようなことにならないように、どのように進んでいるかをしっかり私たちも学習して、いい形の公園整備になるような力をお互いに議論しなければいけないという思いで、どこで言うんだろうかという質問をいたしました。民間の皆さんに通常普通のことでもそのままいくような時代ではなくて、大きな災害に対応しながら進まなければならない現状になっていますので、その辺りもよく検討しなければいけないのではないかと思います。その思いだけお伝えをさせていただきます。

◎上治委員 今、中根委員が心配されたように、初めてのことであるので、十分に研究し提案してきていただきますようお願いいたします。

それでは質疑を終わります。

以上で公園下水道課を終わります。

### 〈住宅課〉

◎上治委員 次に住宅課の説明を求めます。

◎大原住宅課長 住宅課からは、条例その他議案について御説明いたします。議案説明書④条例その他の3ページを御覧ください。第9号議案、高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案について御説明いたします。

参考資料で説明しますので、お手元の参考資料、住宅課のインデックスの1ページをお開きください。初めに、特定公共賃貸住宅の概要について説明いたします。資料下段の現行の県営住宅の比較を御覧ください。県営住宅の主なものとしまして、公営住宅と特定公共賃貸住宅がございます。左の公営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者を対象としまして、低廉な家賃で賃貸住宅を提供することを目的としております。一方、右側の特定公共賃貸住宅は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律の規定に基づき、中堅所得者を対象に優良な賃貸住宅を提供することを目的としたもので、入居資格となります収入要件が異なっております。今回の改正は、右側の特定公共賃貸住宅につきまして、国の特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則が改正され、入居者資格の同居の要件に、里親制度における里子につきまして同居の要件に加えられましたことから、必要な改正をしようとするものでございます。資料の中ほどに記載してございますように、特定公共賃貸住宅のこれまでの同居の要件としましては、民法第725条に規定されております親族である六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族のほか、婚約者、内縁関係にある者としておりましたが、今回の改正によりまして、児童福祉法に基づき、里親に委託されております児童、いわゆる里子についても入居できるように、同居の要件に加えることとするものでございます。なお、公営住宅につきましては、資料にありますとおり、里子は被扶養者に該当しますことから、従前から入居は可能となっております。施行日につきましては、国の省令が令和4年4月1日から既に施行されておりますことから、公布日から施行することを考えております。

住宅課の説明は以上でございます。

◎上治委員 質疑を行います。

◎中根委員 高知県で特定公共賃貸住宅というものはどこを指すことになりますか。

◎大原住宅課長 横浜第二団地にシルバーハウジング住宅のL S A、ライフサポートアドバイザー向けの住宅として、1戸整備をしております。

◎中根委員 そこだけですか。

◎大原住宅課長 1戸だけでございます。

◎上治委員 質疑を終わります。



以上で住宅課を終わります。

### 〈建築指導課〉

◎上治委員 次に建築指導課の説明を求めます。

◎橋本建築指導課長 建築指導課の条例その他議案2件について御説明いたします。

まず1件目、第10号議案、高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案についてです。資料③条例その他議案の18ページを御覧ください。建築基準法が一部改正され、条ずれが生じたため、高知県建築基準法施行条例の同法の引用規定の整理をしようとするものです。法は5月31日に既に施行されていることから、施行日は公布の日とするよう考えております。

続きまして2件目、資料③条例その他議案の19ページです。第11号議案、高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案です。

参考資料で説明しますので、お手元の参考資料、建築指導課のインデックスの1ページを御覧ください。条例改正の概要は、高知県手数料徴収条例の一部改正で、その内容は、長期優良住宅認定手数料の追加です。

資料左上の枠囲みを御覧ください。改正の理由は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等が一部改正されたことです。法改正の目的は、多世代にわたり良質な住宅が引き継がれる住宅循環システムの普及・定着と、脱炭素社会の実現への貢献のため、優良な住宅ストック形成、住宅の円滑な取引環境の整備を通じて、質の高い既存住宅の流通を促進するというものです。これによって、建築行為を伴わない既存住宅の認定制度が創設されることになりましたので、新たに手数料を定める必要が生じました。

次に1つ下の枠囲みでございます。長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の建築・維持保全に関する計画を認定する仕組みです。認定を受けた住宅には、住宅ローンの金利引下げですとか、税の特例措置、地震保険料の割引などのメリットがあります。

資料右上の枠囲みを御覧ください。長期優良住宅の主な認定基準です。A. 長期に使用するための構造及び設備を有していること、B. 居住環境等への配慮を行っていることなどの5項目を満たすことに加え、一定期間、維持保全計画に基づく点検などをすることが求められます。

資料中段少し下でございます。現行の新築時の認定では技術審査の後に、増改築時の認定では現況調査と技術審査の後に、認定審査が行われまして、認定後にそれぞれ着工となっております。今回創設される制度では、過去に新築や増改築がされたものに対して、現況調査と技術審査の後に認定審査が行われ、認定に至ります。今回、創設される建築行為なし認定に係る手数料を追加いたします。審査時間は、増改築時の認定と同程度と想定しまして、審査時間に人件費を乗じて手数料を算出した結果、戸

建て住宅の100平米以下のもので1万5,000円、100平米超えのもので1万8,000円などになります。

施行日は、法の施行日と同じ令和4年10月1日と考えております。

以上で建築指導課の説明を終わります。

◎上治委員 質疑を行います。

◎桑名委員 長期優良住宅の昨年の着工を見たら274、増改築では1ということで、これ認定されるのには、ハードルが高いんでしょうか。

◎橋本建築指導課長 令和2年度の実績で、新築の着工数のうち約2割がこの長期優良住宅の認定を受けておりました。

◎中根委員 その認定を受けるというのは、施工主が希望して認定を受けるのでしょうか。どんな形で認定までいくのですか。

◎橋本建築指導課長 施工主の希望がまずあるかないかによりますけれども、この長期優良住宅認定を受けるための設計を得意としている事業者とそうでない事業者がありまして、申請が出てくる事業者は一定偏ったところがございます。

◎中根委員 そういう認定を受けることによってどんなメリットがあるのですか。

◎橋本建築指導課長 資料の中ほどのところに書きました住宅ローンの金利の引下げと、税の特例措置、地震保険料の割引などがございまして、そもそも少し質の高い住宅を手に入れることができるということになるかと思えます。

◎中根委員 今、リフォームなどよく聞くんですけれども、そういうときにも、これ増改築の認定とあるので、地震に強い快適なということをコンセプトにした、こういう優良住宅にしてくださいということになって、それなりにできると、認定される流れになっていくということですか。

◎橋本建築指導課長 今回創設される建築行為なし認定というのが、リフォームをした上で認定を受ける住宅を想定しているようなものと聞いております。耐震性能を上げるとか、断熱性能を上げるとかいうような、一定のリフォームをした後に、この認定を受けてから売買をされるというようなことが可能になってくるかと思えます。

◎桑名委員 国は要は長期優良住宅を増やしていきたいということなんですよね。今お聞きしたら、設計士にも得意不得意があるし、また一般の施主もこれのことはあまり知らない人がいると思うんです。でも、ローンの金利が引き下がったり、税の特例があったり、いろいろあるということ今度は県としてこれを広めていくことによって国の施策に合致していくところなんですけれども、手数料の問題は別として、この長期優良住宅をどう進めていくかということ、県としては検討していくんでしょうか。

◎橋本建築指導課長 脱炭素社会推進アクションプランの中で、この長期優良住宅の全体の着工戸数に占める割合をもう少し上げていこうという目標を定めるなど、もう少し

増やしていきたい思いはございます。事業者への説明会や、ホームページでの広報などをしていくことになると思っております。

◎桑名委員 これは、注文住宅というイメージですか。一定の面積というのはあると思うんですけども、普通の住宅でも取れるようなものなのか。建て売りの中でも長期優良住宅というものがあるのか。何か特別な家みたいな感じなのか。イメージを教えてください。

◎橋本建築指導課長 これまでの実績で建て売り住宅の認定実績というのも多数ございます。面積も100平米以下のものもたくさんあり、超えているものもたくさんあり、物すごく広い建物もありとまちまちではございます。

◎岡田委員 リフォームでも審査を受けて認定されるということですが、維持保全計画に基づく点検があるわけですけども、この維持保全期間は、新築とリフォームで期間も変わってくるんですか。

◎橋本建築指導課長 維持保全の計画期間は認定後30年になっております。

◎岡田委員 認定されたら、リフォームであろうが新築であろうが同じ30年ということになるんですか。

◎橋本建築指導課長 はい、そうです。かかわらず30年でございます。

◎上治委員 以上で質疑を終わります。

建築指導課を終わります。

ここで5分間休憩といたします。再開は2時40分といたします。

(休憩 14時34分～14時39分)

◎上治委員 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 〈港湾・海岸課〉

◎上治委員 次に港湾・海岸課の説明を求めます。

◎吉永港湾・海岸課長 港湾・海岸課からは、繰越明許費について御説明させていただきます。資料ナンバー②議案説明書の61ページをお願いいたします。表の2列目の目の欄の3目漁港海岸保全費の漁港海岸高潮対策事業費につきましては、土佐市の宇佐漁港海岸におきまして、地震津波対策として陸閘の整備を行うに当たり、新型コロナウイルスの影響による半導体不足から、陸閘を操作するための制御盤の納期が長期化することが判明し、年度内完成が見込めなくなったことから、6億9,300万円の繰越明許費をお願いするものです。この工事はいわゆる翌債の手続を行いたいと考えており、今議会で議決をお願いするものでございます。

以上で港湾・海岸課の説明を終わります。

◎上治委員 質疑を行います。

◎岡田委員 半導体不足は、なかなか世界的な問題になっていますけれども、入ってくる見通しはいかがなもんですか。

◎吉永港湾・海岸課長 製作の期間が約8か月ありましたが、約5か月ぐらい遅れまして、納期としては13か月という形になりますので、工期的に1年間のスパンには遅れてしまうので、今回、翌債という形で手続をさせていただきたいと思っております。

◎岡田委員 それはもう入ってくるという確約が取れているという理解でいいですか。

◎吉永港湾・海岸課長 県内で水門とか陸閘を製作しているメーカーに確認しまして、大丈夫だと聞いております。

◎上治委員 以上で質疑を終わります。

港湾・海岸課を終わります。

以上で土木部の議案を終わります。

#### 《報告事項》

◎上治委員 続いて土木部から2件の報告を行いたい旨の申出がっておりますので、これを受けることといたします。

#### 〈住宅課〉

◎上治委員 初めに、「非強制徴収債権の放棄について」、住宅課の説明を求めます。

◎大原住宅課長 債権放棄について御説明します。土木部報告事項の住宅課の資料の1ページをお開きください。高知県債権管理条例第14条の規定に基づき、非強制徴収債権を放棄したことについて、本会議でお配りした資料のうち、住宅課が所管しています、(1) 総括表、番号1の県営住宅使用料に係る債権11件、646万3,377円の御説明をいたします。

これまで、住宅使用料に係る長期滞納者に対して、文書等で納付指導を行うほか、明渡し及び支払いを求める訴訟の提起や、明渡しの強制執行、弁護士への委託等により、債権回収に努めてまいりました。しかしながら、退去滞納者の中には支払う意思や能力がない方などが存在し、時効期間を経過している債権が発生しています。住宅課において、昨年度に時効期間を経過している債権について、順次、債務者本人及び連帯保証人の所在調査等を行った結果、条例第14条第2項の要件に11件が該当していることを確認いたしました。

2ページを御覧ください。放棄した金額は、5万7,586円から120万7,935円となっております。債権放棄理由については、第14条第2項第1号の強制執行の対象となる財産がないときに該当しているのが、番号の1番と4番から10番です。第14条第2項第2号の、強制執行をすることによって債務者の生活を著しく窮迫させるおそれがあるときに該当しているのが、2番と3番と11番です。

債権の放棄決定の日はいずれも令和4年3月31日です。

説明は以上となります。

◎上治委員 質疑を行います。

(なし)

◎上治委員 質疑を終わります。

次に、「空き家活用による住宅確保策の進捗状況について」、住宅課の説明を求めます。

◎大原住宅課長 今年度から本格的に実施しております空き家対策について御説明します。資料の4ページを御覧ください。

左上の課題にありますように、本県では空き家率が全国ワースト1位となっており、昨年度実施されました集落实態調査におきましても、多くの県民の皆様から、空き家への対応を求められているところです。そこで、今までは空き家改修や除却などハード中心に進めてきた対策に加えて、空き家の掘り起こしに向けたソフト対策に重点的に取り組むため、空き家対策チームを本年度4月に設置しました。

本年度実施いたします主な取組について、資料のスケジュールに沿って御説明します。

1番目の空き家決断シートの作成ですが、こちらが決断シートの見本になります。これが実物大のものでございます。資料の5ページを御覧ください。決断シートの未定稿から、メインの箇所を抜粋しています。6月末に完成させるため、明日より印刷の作業に入ります。この決断シートは、市町村から依頼された地区長や集落活動センターなどから、空き家の所有者に働きかけ、売る、貸すなど、決断に至るきっかけを促す啓発のツールの一つとして作成するもので、7月には利用方法の説明会を行い、全市町村に配布する予定です。

資料の4ページにお戻りください。2番目のモデル市町村への支援ですが、先ほどの決断シートの提供や、空き家の所有者が最初に知りたいと思う売却価格などを算出するソフトの導入や、福井県のNPOのノウハウを提供する研修会を開催するなどして、市町村を全面的に支援してまいります。

3番目の空き家相談窓口は、7月下旬の設置に向け、現在準備をしているところです。また、県内3か所での出張相談会の開催も予定しております。

そのほか、5番、6番にある空き家対策専用ホームページの開設など、広報の強化により、空き家の活用に向けた情報提供と機運づくりを進めてまいります。

なお、縦の黄色の帯で、お盆と年末年始を表示していますが、家族一同が集まるこの時期に、決断シートを基に話合いの場を持っていただき、空き家の行く末を考えてもらうことを狙って、それぞれの取組を市町村と連携して進めているものです。

また、右上にあります目標数値、KPIの設定については、現在、空き家の改修補助金の活用件数130戸としております。これとは別に、ソフト対策の成果の指標として、空き家を掘り起こして、活用できた、売る、貸すなどの件数について、市町村や所有者に負担にならない把握方法を今後、市町村等と検討してまいります。

これらの取組によって、空き家の掘り起こしを進め、定住者の増加や、地域の憩いの場

所の確保につなげられるよう、全力で取り組んでまいります。

説明は以上となります。

◎上治委員 質疑を行います。

◎桑名委員 この取組は大いにやっていただけたらいいと思いますし、こここのところに力を入れたらいいのではないかと思うのは、6番の県人会等県外での周知活動です。大体空き家になっている方は、結構、県外にいらっしゃって、その人たちがそのまま放っているという実態が多いと思うので、県外に出ている人にどうやって届かすかを、一番難しいんですけども、いろいろ工夫してやっていただければ、成果も上がってくるのではないかと考えております。ここはどんな感じで進めようとしておりますか。

◎大原住宅課長 県外の県人会につきましては、東京事務所などとも連携して、チラシを配るなり、あと、先ほどの決断シートを使っていただくような取組ができるように進めていこうと考えております。

◎桑名委員 県人会などにいない人たちに、なかなか難しいと思うんですけども、何か高知ではこんなことをやっているということが届くように考えていただければと思います。いろいろ工夫してみてください。

◎大原住宅課長 ホームページ等の広告強化を含めて頑張っていきたいと考えております。

◎弘田委員 私の暮らす地域では、おばあさんが1人とか、おじいさんが1人とか、空き家予備軍のようなところがたくさんあるんです。盆正月にはその御家族の方が帰ってくるんですけども、実態として、独り暮らしの方が亡くなったらほとんど空き家になって、そのままの状況です。ですから、こういった事業をどうやって周知させていくかなんですが、これ市町村の協力がなくなかなかできないと思うんですけども、そういった予備軍の家の、ちょっと方法が難しいんですが、県外に住んでおられる方にもこういったことをやっているということが届くように、工夫をされてみたらどうかと思うんですけども。

◎大原住宅課長 おっしゃるとおりでございますので、空き家予備軍の方につきましては、地域の方に協力していただくことで、この決断シートの使い方地域の方に御説明した上で、空き家の予備軍になります御高齢の方に持っていただいて、御家族が帰ってきたときに一緒に話をし、空き家の行く末を考えてもらうことで取組を進めていこうと考えております。

◎岡田委員 空き家の相談件数は年間どれぐらいあるものですか。

◎大原住宅課長 現在、高知県で空き家の相談窓口をつくっておりませんので把握しておりませんが、徳島県で空き家の相談窓口をつくったときに、昨年の実績として、年間200件ぐらいあったと聞いております。

◎岡田委員 徳島の事例で見たら、それは売りたいとか、整理したいとか、貸したいとかいう相談ですか。

◎大原住宅課長 その相談の内容までは把握しておりません。高知県の窓口につきましては、全てを網羅するという形で、空き家を売りたい方とか、もしくは空き家を活用して賃貸したいといったことも含めて、相談の対象にする形で現在進めております。

◎岡田委員 窓口設置が大事だと思うし、市町村と連携しながら、実態の把握とその相談体制をしっかりとされることが大事だとも思います。先進事例もありますので、そういうものも参考にしながら、情報交換もしつつ進めていただけたらと思います。

◎大原住宅課長 市町村と連携して進めていきたいと考えます。

◎上治委員 一番身近なのが市町村なので、そことの連携を十分しながら、委員が言われるように取り組めばいいと思います。

質疑を終わります。

以上で住宅課を終わります。

以上で土木部を終わります。

#### 《採決》

◎上治委員 それでは、これより採決を行います。今回は議案件数が7件で、予算議案が1件、条例その他議案が6件であります。

それでは、採決を行います。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎上治委員 全員挙手であります。よって、第1号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第8号「高知県所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎上治委員 全員挙手であります。よって、第8号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第9号「高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎上治委員 全員挙手であります。よって、第9号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第10号「高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎上治委員 全員挙手であります。よって、第10号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第11号「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎上治委員 全員挙手であります。よって、第11号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第13号「国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎上治委員 全員挙手であります。よって、第13号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第14号「都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎上治委員 全員挙手であります。よって、第14号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席をお願いいたします。

(執行部退席)

◎上治委員 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは明日17日金曜日の委員会は休会とし、来週20日月曜日の午前10時から、委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくをお願いいたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時0分閉会)